

# JANAがさき西海の自己改革 〜協同で農と地域が輝く未来へ!〜

(予告編) JANA自己改革の取組概要

JANAがさき西海は、平成28年6月に開催された第14回通常総代会で第4次中期経営計画を承認いただき、

「魅力ある農業づくりへの挑戦」  
「地域活性化への貢献」

「安定的な経営基盤づくり」の  
3本柱で取り組むこととしました。

また長崎県下JANAグループは、中期経営計画の前進によりJANA自己改革を進めることとしており、そのなかでも「農業所得の増大」「農業者の支援」「持続可能な農業の実現」は組合員の関心が高い事項で、JANAとしても最優先に取り組んでいます。

今月は、現在取り組んでいる農業生産に関する主なJANAの自己改革について、皆様に一部の概要をお知らせします。なお、具体的な取組内容は次号以降の特別連載企画としてお届けいたします!!



各項目の具体的内容は本誌の次号以降に連載企画として掲載します!!

## 理事選出の変更

組合員の代表としてJANA経営を担う理事の選出については、これまで地区を基本として選出してまいりましたが、平成28年4月に施行された改正農協法では、その過

### 農協法改正に伴う理事選出について

(現行)		(改正後)	
選出枠	定数	選出枠	定数
地区選出理事	26	地区選出理事 (全地区から選出)	22
女性理事(各地区1名)	4	女性理事	3
職員兼務理事	1	青年理事	1
合計	31	学識(実務)経験理事	1~2
		合計	27~28

次期役員改選(平成30年6月期)から実施

半数を認定農業者や農畜産物の販売や経営のプロとすることが明記され、それに基づく理事の執行体制の構築が求められています。

また当JANAでは、複雑化、高度化する事業運営の対応と、次世代の地域農業を担う若いリーダーを早期に育成する必要があることなどから、実務経験理事ならびに青年理事を新たに選出するとしています。

## ライスセンター機能 見直し

組合員が生産したコメを荷受し、乾燥・製品化する「ライスセンター」は、生産農家の減少等から、平成14年度と比較すると荷受数量が約3分の2に落ち込み、今後はさらに減少するものと思われれます。

また、多くのライスセンターは建設から数十年経過し、施設維持のために毎年多額の費用を要しています。

このことから、組合員の利便性を損なうことなく機能の一部を見直すことで集荷効率を維持することを目的にライスセンター機能集約を計画しています。

# 「負けられない価格」の継続

### 「負けられない価格」の継続実践 (平成22年6月より実施)

ホームセンター価格調査 (肥料14品目、農業184品目)

**調査結果**

- 肥料農業専門部会で報告
- 当JA価格は全て「負けられない価格」

### 営農指導体制の見直し

同一品目で地区単位の生産部会指導員

統合された生産部会の指導員

作目分類ごとの専門指導体制により指導内容を統一・強化する。

農業所得向上 要員の有効活用

### 生産部会の再編・統合によるロット集約と市場での有利販売

同一品目で地区単位の生産部会

出荷量に限界があり出荷先も分散価格も安定しない。

統合された生産部会

ロット (出荷量) がまとまり安定取引で有利販売できる。販売先は統合部会で決定。

農業所得向上

### 第2キャトルセンター建設の検討

(現在施設) 平成23年建設 収容可能頭数300頭

(現状の課題) 収容能力を上回る受入要請

- 繁殖牛増頭にブレイキ
- 第2キャトルセンター建設の検討
- 増頭による畜産基盤の維持拡大

(将来的に) 家畜市場の統合、子牛セリ市の毎月開催

農業所得向上

# 営農指導体制の見直し

組合員の農業生産に必要な技術や知識を適切にサポートする営農指導員は、以前にも増して高度な指導技術を求められています。さらには、営農指導員も組合員と同じく世代交代が進むなか、これまで以上に組合員とともに歩む態勢が求められており、限られた人員のなかで適切な営農指導体制を構築することを目的に、作目分類ごとの専門指導体制の構築を検討しています。

# 生産部会の再編統合

現在の農業生産部会は、品目や地域を単位として約60部会ほどが組織されています。集落人口の減少が進むなか、生産部会員数も減少が進み、なかには構成員数が僅かとなった部会も現れました。そのようななか、組合員の負担に配慮するため、地域を超えた生産部会の再編で販売ロットを集約し、有利な市場販売で農業所得を向上するため、生産部会の再編統合を検討中です。

# 第2キャトルセンター

組合員の高齢化による離農が進むなかで、長崎県北地域の基幹産業である和牛繁殖経営の支援施設として平成23年度に建設したキャトルセンターは、現在、その収容能力を上回る受入要請があっており、繁殖牛増頭にブレイキがかかっている状況にあります。この状況の打破を目的に、第2キャトルセンターの建設について検討しています。

# J Aながさき西海の自己改革

## 〜協同で農と地域が輝く未来へ!〜

### (第1弾) 理事選出の変更、第2キャトルセンターの検討

改革は「自ら行う!!」  
みずか

理事選出の変更

平成28年4月施行の改正農協法は、JAの非営利規定の廃止と農業所得増大へ最大限の配慮義務、理事の過半数を認定農業者や農産物販売・経営のプロにする、公認会計士監査への移行等、JAに大きな変革を求めるものであり、自主・自立を基本とするJAにとって、このような外圧は禍(わざわい)とも言えます。

しかし、農業を支えた先人のリタイヤや人口減少が進むなか、農業を守り、更に魅力的な産業への発展を目指すには、今まで以上に組合員ニーズに対応した事業運営が求められているのも事実です。

当JAは改革を受け身で行わず、組合員の意思と対話による第4次中期経営計画の実践で「禍を転じて福となす」よう、様々な事項に取り組んでいます。

高齢化や離農等で正組合員数は合併時から3753名(約29%)減少しました。このようななか、総代会のほか組合員の意見を経営に反映させる現在の仕組みをふまえて、平成30年度の役員改選から新たな定数で理事を選出します。

なお、定数の算出にあたっての整理要点は次のとおりです。

**【要点1】**  
地区選出理事数の算定は、概ね正組合員400人に一人理事を選出する。

理事定数算定で尊重するべきは、正組合員のみ与えられる共益権(議決権、選挙権、総会招集請求権など)つまり、組合員自らが組織の意思決定に参加する権利です。

これに中央会の指導基準を勘案し、地区選出理事は概ね正組合員

400人に一人選出することを基本とします。

**【要点2】**  
改正農協法の新要件に適用した選出とする。

改正農協法は、理事の過半数を認定農業者や農産物販売・経営のプロとすることになりました。

当JAの地区選出理事は、原則として認定農業者または実践的能力者となります。また、女性理事をJA全体からの選出に変更し、新たに青年理事を選出して将来の若きリーダー育成を積極的に行います。

**【要点3】**  
実務経験理事を登用する。

事業が高度化するなか、多様な

ニーズに合致する事業運営と組合員に十分還元できる財務の確立、自己改革を加速するための体制強化を目的に実務経験理事を設置します。

1) 以上をふまえた理事の定数は(表1)のとおりです。

(表1)JAながさき西海の役員定数変更表 (単位:人)

地区	正組合員数	現在		変更後	
		地区選出理事	監事	地区選出理事	監事
させぼ地区 <small>※表の区域は定款附属書役員選任規程に準じています</small>	3,976	10	2 (1)※	12	2
北松地区	1,044	4	(1)※		
松浦地区	1,699	5	1	4	1
平戸地区	2,290	7	1	6	1
合計	9,009	26	4	22	4
女性理事		4 (各地区選出)		3 (JA全体)	
青年理事 (JA全体)		-		1	
実務経験理事 (JA全体)		1		1 ~ 2	
常勤監事・員外監事 (JA全体)		常勤1、員外1		常勤1、員外1	

※北松地区の現行監事は小佐々地区選出であるためさせぼ地区に含めています。  
※正組合員数は、平成28年度末の組合員数(9,133名)から所在不明等の組合員(124名)を除いた数値です。

## 第2キャトルセンターの検討

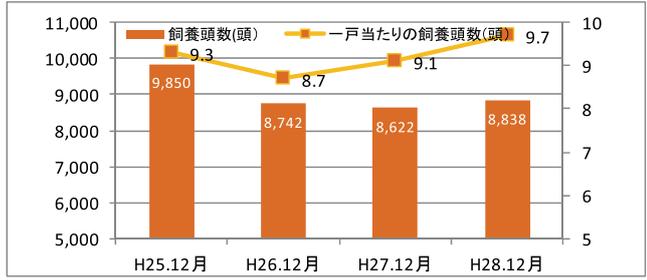
### ●和牛繁殖は地域を支える 基幹産業!!

長崎県北部地域農業の基幹産業である和牛繁殖は、組合員の絶え間ない和牛改良への情熱と努力で、現在は九州随一と言っても過言ではない和牛繁殖産地となりました。子牛セリ市では毎回全国から多数の購買者が来場しています。

しかし他品目と同様、高齢化による離農等で飼養規模全体は減少していますが、一戸当たりの飼養頭数は増加傾向にあります。

### 管内繁殖牛頭数の推移

	H25.12月	H26.12月	H27.12月	H28.12月
飼養頭数(頭)	9,850	8,742	8,622	8,838
飼養繁殖農家数(戸)	1,063	1,007	946	914
一戸当たりの飼養頭数(頭)	9.3	8.7	9.1	9.7



### J Aながさき西海キャトルセンター (平戸市田平町)



### ●キャトルセンターについて

キャトルセンターは、生まれた子牛を組合員から預かり、共同で管理する施設、言わば「子牛の保育園」です。

子牛の委託飼育で、農家の子牛育成にかかる労働力の軽減、畜舎や堆肥舎などの投資抑制を図るとともに、空いた畜舎を活用して飼養頭数の規模拡大や高齢者の経営維持に寄与することにより、畜産経営の安定と肉用牛生産基盤の強化を図ります。

### キャトルセンターによる子牛育成



現在のJ Aながさき西海キャトルセンターは平戸中央家畜市場近隣地に平成23年度に建設、運用開始して以来、子牛受託頭数は年々増加、現在は収容可能頭数を上回る受託を受けており、すべての委託希望を叶えるに至っておりません。このことは繁殖牛増頭にブレーキがかかっているとも言えることから、第2キャトルセンター建設を検討しています。

なお、現在は平成30年度着工を目指して事業規模や建設地等の選定等を進めています。

持続可能な農業の実現と農家所得の向上に向けてJ A一丸となっ取り組みます。

### ●子牛セリ市の安定取引で 農家所得向上を目指す!!

昨今叫ばれている人口減少は、我々の地域でも大きな課題であり、県内人口はさらに減少するものと推計されています。

### 長崎県人口の推計

年	長崎県人口
2010年(平成22年)	1,426千人
2015年(平成27年)	1,397千人
2020年(平成32年)	1,358千人
2025年(平成37年)	1,312千人
2030年(平成42年)	1,264千人

出典 国立社会保障・人口問題研究所ホームページ  
日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)  
3. 男女・年齢(5歳)階級別の推計結果より引用  
<http://www.ipss.go.jp/pp-shicyoson/j/shicyoson13/t-page.asp>

右表は長崎県全体人口の推計値であり、高齢化率の高い農業分野はさらに加速度的に就農人口が減少するものと思われれます。飼養農家の減少は子牛セリ市上場頭数の減少につながり、やがて子牛セリ市の定期的な開催についても危惧されることとなります。

農家所得を安定的なものとするためには、上場する子牛の品質はもちろん、購買者が安心して取引できるセリ市運営も必要です。

そのためには、組合員とJ A・関係機関が一丸となった増頭対策と安定的な子牛セリ市の開催を目指してまいります。

# J Aながさき西海の自己改革

## 〈協同で農と地域が輝く未来へ!〉

### (第2弾) 生産部会の再編統合とロット集約、指導体制の再構築

#### 生産部会の再編統合

##### ●生産部会と営農指導員を 取り巻く現状と課題

現在の農業生産部会は、品目や地域を単位として約60部会ほど組織されています。

正組合員の減少のなか生産部会員数も減少が進み、なかには部会員が数名という組織もありますが、農産物の出荷は生産部会を単位としていきますので、農家所得の維持向上のためにはJAとしても部会運営をしっかりと行う必要があります。

部会運営は基本的に各営農経済センターの営農指導員がその役割を担っていますが、営農指導員は専門的な知識を要する技術職で要員確保にも一朝一夕にいかず、個人当たりの業務負担は以前にも増して高くなっています。

このような状況のため、複数の生産部会を一人の営農指導員が対

応するケースもあり、本来の営農指導員の役割である「組合員への密接な営農指導」が以前のようにできていない面もあります。

農家所得の向上のためには、組合員と営農指導員が二人三脚で営農振興に取り組む体制整備が必要です。

##### ●生産部会の再編統合による ロット集約で「もっと高く売る!!」

また、多くの生産部会は各地区単位で販売を行っていることから、販売単価は頭打ち状態であり、更に高い単価となるような交渉を行うには販売ロットをもっと大きくする必要があります。

よって、現在各地区ごとに存在する生産部会をできるだけ大きな生産部会に集約・統合し、販売ロットを大きくすることで安定した取引で有利販売を行い、農家所得を上げていくというものです。

取り組みイメージは(図1)のと

おりです。

なお、管内には多数の農産物が作付されていますが、まずは各地域共通で作付されている農産物等を中心に検討を進めてまいります。

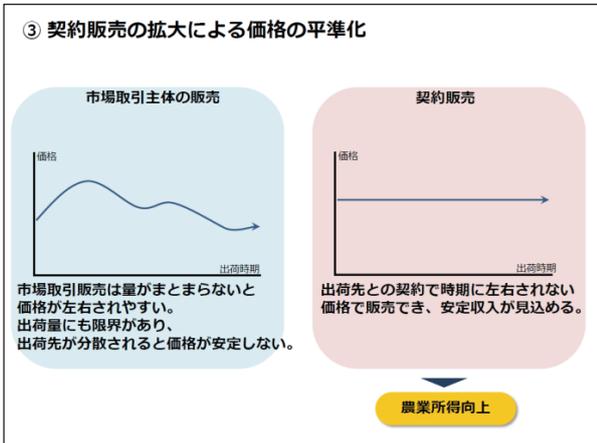
##### ●契約販売の拡大で 安定した農業所得を目指す!!

現在の農産物販売高のほとんどは市場取引で販売されていますが、当然ながらその時々々の市場相場で価格決定されますので、高い時期もあれば思うような値段とならない時期も存在します。

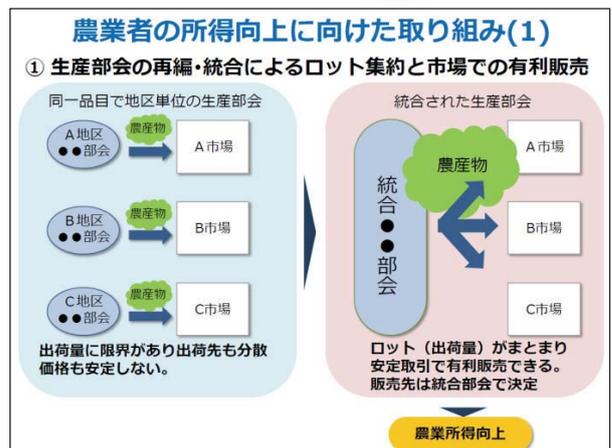
また、農産物の販売価格は出荷量がまとまらないと相場に反映されやすく、これが農家所得に大きく影響してしまいます。

そこで、農産物販売の一部を契約販売として、出荷先との契約で時期に左右されない価格で販売し、安定した収入を見込もうというものです。取り組みイメージは右下

(図2)のとおりです。



(図2) 契約販売の拡大による価格の平準化



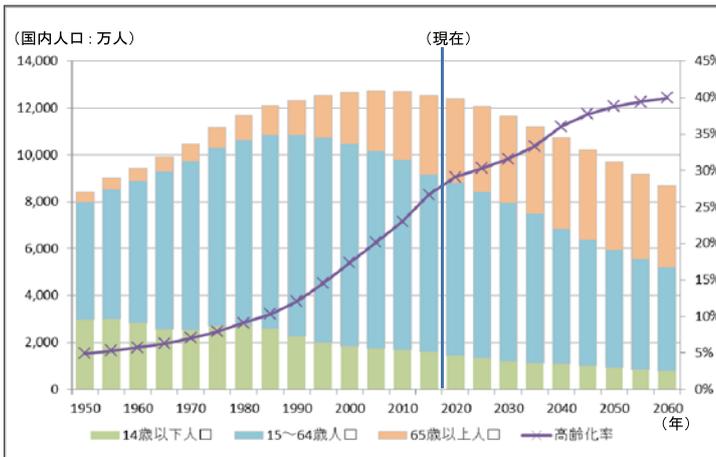
(図1) 生産部会の再編統合によるロット集約と市場での有利販売



(ブロッコリー出荷協議会)



(アスパラガス増収チーム会)

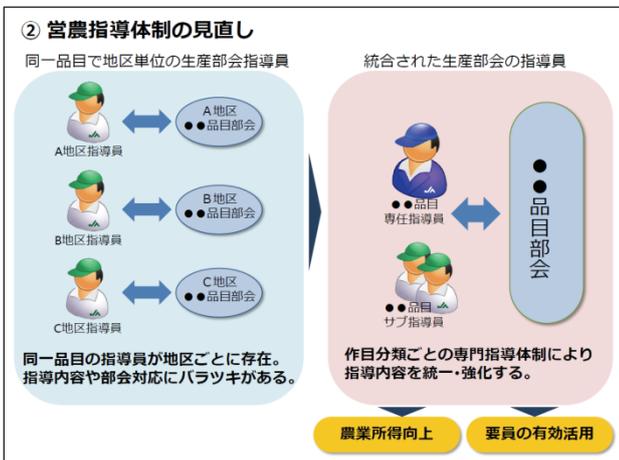


(図3) 我が国の人口の推移 (出典: 内閣府「高齢化の推移と将来推計」)

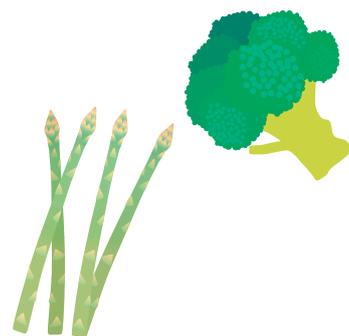
## 営農指導体制の再構築

現在、営農指導員は、一部と離島を除いて各地区営農経済センターで作目担当別に設置し、従来からの方法に準じた指導体制で生産部会を運営しています。

一方、(図3)は国内人口の推移と将来予測で、日本国内が人口減少社会に転じるなか、人口推移と経済成長の波は似ていると言われており、戦後から2000年代までは人口増加と経済成長が進みま



(図4) 営農指導体制の見直し



策検討を進めています。一刻も早い体制整備で農業所得の向上に資して参りたく思いますので、引き続き皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

したが、それ以降は下降すると予測されており、国内企業は大小を問わず、生き残りを賭け、従来の慣例にとられない戦略を矢継ぎ早に実施しています。従来と同じ戦略や方法で成長できた時代は終わり、社会環境が刻々と変化するなか、我々JAも変化に応じた体制を早急に構築し、今と将来の農業を守るJAとしての役割を確実に果たさなければなりません。

前述の生産部会の再編・統合が実現すれば、(図4)のような営農指導体制の再構築が可能となります。これにより、指導内容や部会対応が平準化されるとともに、専任指導員とサブ担当者制による、将来を担う営農指導員の早期育成も視野に入れた営農振興体制を構築することができます。

なお、営農指導体制の見直しと生産部会の再編統合については、当然ながら、生産者が営農を営む各地域と営農指導員の距離の問題や各種会議の方法、生産部会員のコミュニケーション、部会組織の運営のあり方など様々な課題があり、現在はその整理や対策検討を進めています。

# J Aながさき西海の自己改革

協同で農と地域が輝く未来へ！

## (第3弾) 負けない価格、ライスセンターの機能再編計画

良質な購買品を低価格で!!

J Aの購買事業は、組合員に良質の肥料、農薬、飼料等の購買品を安く安定的に供給することを目的として、組合員から予約注文を受けた購買品をスケールメリットを生かしてメーカーと交渉して仕入れ、安定的に組合員に供給することを使命としています。

この目的達成のため、現在もJ A全農やその他商社と連携して効率的に事業展開していますが、これに加え、地域の量販店等にも「負けない価格」を設定し、1円でも安い農業資材価格で農業所得の増大につながるよう平成22年度から取り組んでいます。

平成29年12月8日に、それらの取組状況について生産部会代表者やJ A全農および系統メーカーを交えて協議検討する「肥料農薬専門部会」を開催しましたので、今回はその内容をお知らせいたします。

### 肥料農薬専門部会

12月8日に開催された「肥料農薬専門部会」は、各地区の営農推進協議会会長、主要な生産部会の部長、J A全農と系統メーカー担当者、当J A役員など42名が参集し、肥料農薬、園芸資材情勢の確認や農業所得増大に向けたJ A全農の取り組み、当J A独自で実施している管内ホームセンターの肥料・農薬価格の調査結果が報告されました。



### J A全農の取り組み

J A全農では次の項目について取り組みを進めています。

#### (1) 肥料

県別に一般高度化成、一般NK化成の銘柄集約案を策定。

#### (2) 農薬

「ジェネリック農薬」の開発に向けて原体製造コスト情報等を収集し候補剤を選定。

開発に着手。

#### (3) 段ボール

全国標準パレット寸法を基準に3品目の標準段ボール規格を設定、規格集約に向け協議。

### J Aの肥料農薬は「負けない価格」

平成22年度から実施している「負けない価格」は、主に肥料・農薬をターゲットに、J A職員が管内ホームセンター各店に向き小売価格を調査、店舗毎の価格とJ A当用単価・予約単価を一覧比較のうえ購買品供

給価格に反映する取り組みです。

平成29年12月時点では、一般小売価格を確認できたものから、

- 肥料 13品目中11品目、
  - 農薬 146品目中146品目が、
- 一般小売価格とJ A供給価格が同等またはJ A価格が安いとの調査結果を得ました。

また、各ホームセンターによる予約販売価格も同様に調査検討を行い、多くが同価格または安価であることを確認しました。

いよいよ平成30年産の作付に向けた集落座談会と「営農ごよみ」配付が行われます。組合員の力が購買品の予約注文によって結集し、更に価格に反映できますので、組合員の皆様の積極的な購買事業の利用をよろしく願います。

組合員が生産したコメを荷受し、乾燥・製品化する「ライスセンター」

(以下RC)は主食用米の作付減少等から平成14年度との比較でコメ集荷数量は約3分の2に落ち込み、今後はさらに減少すると想定されま

す。  
また、多くのRCは建設から数十年が経過し、施設維持のため多額の費用を要していますが、コメは最重要基幹作物であり生産のためには必要不可欠な施設です。

このことから、組合員の利便性と集荷効率維持の両立を目的にRC機能再編を進めてまいります。

具体的には、各RCの設備能力や立地条件を考慮し、農業倉庫が隣接する志佐RC、西田原RC、柚木RC、離島地域は福島RC、小値賀RCを基幹RCとして、他RCは荷受から乾燥調製までを行う拠点「RD※1」に機能変更します。さらに乾燥後の粉は基幹RCにフレコン※2で横持運送します。

これにより、組合員の生籾搬入負担をできるだけ増やさず効率のよい集荷体制を維持するとともに、更には次世代RC構想に繋げるものです。当JAが進めるRC機能再編は(表1)のとおりです。

(表1) グループ単位によるライスセンター機能再編計画

区分	方策	平成30年度 (一部の機能再編)	平成31年度以降 (改修・機能再編)	平成33年度以降
第1グループ	施設再編	今福RC、御厨RD、宇久、平戸RC、志佐RC	生月地区、御厨RD、今福RD、平戸RD、志佐RC(拠点施設)、宇久	生月平戸地区、今福RD、御厨RD、志佐RC(拠点施設)
	業務形態	(1) 御厨RDに移行 第2グループから生籾の一部受入も開始 乾燥粉はフレコンで志佐RCに搬入、製品化 (2) 30年産米操業終了後、平戸RCは新たな簡易乾燥機を整備して平戸RDに移行	(1) 生月平戸地区は乾燥調製まで行う平戸RDに受入。乾燥粉はフレコンで志佐RCに受入 (2) 今福RDに移行。乾燥粉はフレコンで志佐RCに受入	
第2グループ	施設再編	西部地区 ※江迎鹿町地区、西田原RC、御厨RD	西部地区、西田原RC、御厨RD	西部地区、西田原RC(拠点施設)
	業務形態	(1) 西部地区は西田原RCまたは御厨RDで受入 小佐々地区は佐々RDで受入検討 (2) 西部地区は西田原RCに戸別搬入 (3) 御厨RD受入は西田原RCを中継し横持搬入 横持輸送は500kgフレコン無料貸出で対応	(1) 西田原RCを拠点に集約	
第3グループ	施設再編	佐々RD、柚木RC、早岐RC	佐々RD、柚木RC、早岐RD	佐々RD、早岐RD、柚木RC(拠点施設)
	業務形態	(1) 佐々RD乾燥粉はフレコンで柚木RCに受入 (2) 柚木RC、早岐RCは現状どおり操業	(1) 31年産米から早岐RDに移行 乾燥粉はフレコンで柚木RCに受入 (2) 柚木RCを拠点に全量集約	
第4グループ	施設再編	小値賀RC、鷹島RC、福島RC	小値賀RC、鷹島RD、福島RC (平成32年度)	鷹島RD、福島RC、小値賀RC
	業務形態	(1) 30年産米は現状どおり操業	(1) 小値賀RCは現状どおり操業 (2) 32年産米から鷹島RDに移行 乾燥粉はフレコンで福島RCに受入	

新ライスセンター

※1 RD Rice Drying facility ライスドライイングファシリティの略。「コメ乾燥施設」の意。

※2 フレコン フレキシブルコンテナバッグのこと。(イメージ参照)



(フレコンのイメージ)

# J Aながさき西海の自己改革

## 協同で農と地域が輝く未来へ！

### (第4弾) 政府が進める信用事業の分離(譲渡・代理店化)

#### 姿を現した「改革の本丸」

平成28年4月に改正農協法が施行されました。

同法による農協の運営原則は「農業所得の増大に最大限配慮しなければならぬ」(法第7条第2項)、

また、理事の定数の過半数は「認定農業者または農畜産物の販売その他農協が行う事業または法人の経営に關し実践的な能力を有する者」(法第30条第12項)と定められました。

現在、当JAは第4次中期経営計画に基づき農業所得の増大に向けた様々な改革に取り組んでおり、また、理事は平成30年の総代会で、新農協法に適した役員を選任することとしています。

当JAでも自己改革を積極的に進めています。政府が規制改革会議を代表に進めている農協改革の議論は、一部の有識者によれば「議論の実態は『総合農協の解体』であり、信用・共済事業の分離が農協改革の目指す到達点である」とさえ言われ

ています。

総合農協とは、指導事業、販売事業のほか貯金や貸付など信用事業を行う農協のことを言います。

ここでは、有識者意見を参考に信用事業の分離とは何か、また、信用事業の重要性和総合農協であることの必要性を組合員の皆様に正しくご理解いただければと思います。

#### なぜいま信用事業の分離なのか

まず、なぜJAから信用事業を分離しようとしているのか、政府の考えを述べてみます。

JAの信用事業は、人口の減少、高齢化等により地域市場や環境の悪化、マイナス金利による信用事業収益の減、新自己資本比率規制(バーゼルⅢ)への対応、金融市場の競争激化という要因により信用事業の経営悪化が懸念されています。

これらにより、政府は、「JAの信用事業のリスク負担を軽減するには、JAは信用事業を農林中央

金庫に事業譲渡して代理店化することが望ましい」

「JAは総合事業体ではなくなるが、代理店として信用事業を営む限りにおいては金融サービスを持てる。JAは代理店手数料を受け取ることができるので収支の維持が可能である」と考えています。

また、改正農協法の附則では、准組合員の利用規制のあり方については、法律施行から5年間(平成33年3月まで)、政府が「正・准組合員の利用実態や農協改革の実行状況を調査したうえで検討し、規制を導入するかどうかも含めて結論を出す」ことが盛り込まれました。

米国は、政府の規制改革によるJAグループの金融事業、共済(保険)事業の市場開放を強く求めていて、さらに在日米商工会議所(ACCJ)は、JAの金融事業、共済事業について批判する意見書を日本政府に提出しています。

参考書籍

「次のステージに向かうJA自己改革」

小林 元著

一般社団法人 家の光協会 発行



詳細は図2のとおりですが、新たな国際貿易協定も視野に入れています。先手を打ってきていると見ることができます。

#### 信用事業の分離とは

信用事業の分離とは、文字どおりJAが自ら信用事業を実施しないことです。

信用事業を分離した農協は「総合農協」から「専門農協」に変わります。

もし、農林中央金庫に信用事業を譲渡して代理店になった場合はどうなるのか述べてみます。

まず、皆様から預かっている貯金（平成29年12月末／1,173億円）と貸出金（同月／322億円）は、すべて農林中央金庫に移管されます。

### 稼ぎ頭を欠いたJA運営

次に、JA経営に与える影響について述べます。

信用事業の代理店化を言い替えると「現在のJAは自前の財布で経営しているが、この財布を農林中金に預けて小遣い制になること」です。自分の財布を預けた後は、JAは農林中金からの代理店手数料（≒決められた小遣い）の範囲で遣り繰りしなければなりません。

信用事業を分離して代理店化した場合、その際にJAが受取る手数料は現在の信用事業収益よりもはるかに少なく、収益力を大きく失います。よって、信用事業を分離したうえで営農指導や農業関連事業を現在と同じように運営することは極めて困難であると予測しています。つまり、これまで施設維持にはあ

る程度の赤字はやむを得ないとされてきた農業関連事業であっても、今は「稼ぎ頭」が居るので運営できますが、稼ぎ頭が居なければ、赤字を出すような運営を継続することは認められませんし、営農指導員の維持確保も難しくなります。

また、農業施設改修や選別機更新に必要な資金や、仕入れた購買代金支払に必要な資金、販売代金の仮渡など資金調達に時間を要し、総合事業による効果の停滞が懸念されます。

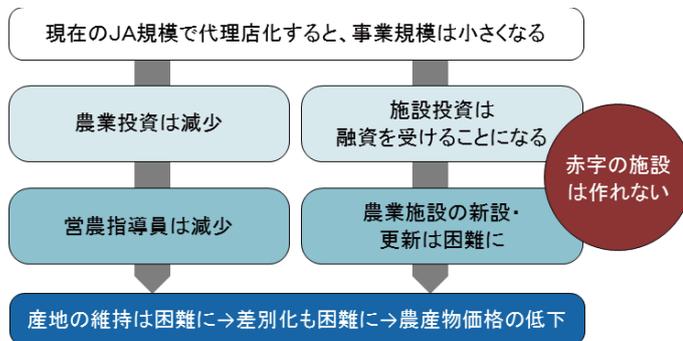
図1のように、特に農業関連事業の縮退は、産地規模やブランド力の低下に直結し、結果として農畜産物価格の低下につながりかねません。

なお、農業関連事業の運営収支均衡は従来からの命題であるため、現在でも検討を進めています。が、今回の信用事業の分離論は遥かに大きな影響が予想されることから、信用事業分離論に対して当JA理事で構成する「信用事業検討委員会」を新たに設置し、様々な角度で協議を進めています。

さらに、信用事業分離が本格的に議論されるのは、JA自己改革の集中取組期間の終了後（平成31年5月）とされており、「准組合員

の利用規制」にも密接に関連する内容であるため、組合員の皆様にも十分に内容を理解いただけるよう、今後さらに情報発信を活発に行ってまいります。

図1 代理店化による信用事業譲渡をすると？



(引用)「次のステージに向かうJA自己改革」23p 小林 元 著 一般社団法人家の光協会 発行

図2 在日米国商工会議所の意見書(抜粋)

#### 【金融事業】

- JAグループの金融事業を金融庁規制下にある金融機関と同等の規制に置くように要請する。
  - これまで、JAグループの金融事業を金融庁規制下に置かない理由として、金融庁規制下の金融機関と異なり、不特定多数に事業を行わなことが挙げられてきた。しかし、JAグループの金融事業は実質的に不特定多数に事業を行っている状況が長く続いている。
- もし、平等な競争環境が確立されなければ、次の規制などを見直し、JAグループの金融事業を制約するべきである。
- ・組合員の利用高の一定の割合までは員外利用が認められていること
  - ・僅かな出資金を支払って構成委員になることができる「准組合員制度」
  - ・JAグループ全体に適用している独占禁止法の特例

#### 【共済事業】

農協の改革については、まだ改善を行うべき点が残されている。(中略) 最終的な改革案では、平等な競争環境の確立に寄与する上記の内容(「農業改革に関する意見」の共済および准組合員規制の内容)はいずれも規定されなかった。なお、准組合員の事業利用に関する問題については、法律上、政府がこの問題を調査するための期間として5年与えられたが、調査によっては、透明性を確保しその進捗を明らかにすべきである。

【検索ワード】 在日米国商工会議所 共済等 出典: URL [http://www.accj.or.jp/uploads/4/9/3/4/49349571/1701\\_kyosai\\_\\_ins\\_pdf](http://www.accj.or.jp/uploads/4/9/3/4/49349571/1701_kyosai__ins_pdf)



# J Aながさき西海の自己改革

## 〜協同で農と地域が輝く未来へ!〜

### (第5弾) 農産園芸部門の販売戦略状況について

#### ニーズに則した販売戦略

農業所得を1円でも多く獲得するために

J Aながさき西海では、組合員が生産した農産物を1円でも高く販売して農業所得を増大するため、時代のニーズに則した販売に取り組んでいます。

市場環境については、卸売市場を介する販売シェアが年々減少傾向にあるなか、J A集荷施設の機能向上や新たな販路拡大、市場との連携による実需者ニーズに沿った計画生産、地産地消推進による地元食材の理解促進などを進めています。

今月は、第3次地域農業戦略の主要な農産物品目の販売戦略の取り組みをご紹介します。

#### アスパラガスの共同選果

アスパラガスは第3次地域農業戦略の重点作物で、現在も生産拡大と収量安定による所得向上に取り組んでいます。



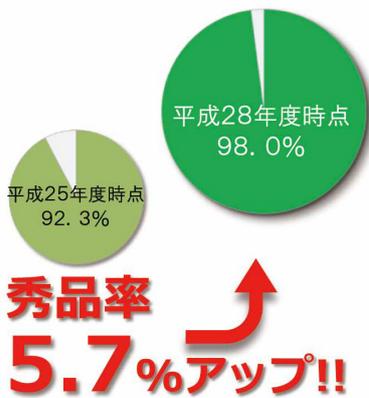
アスパラガス秀品率と選別機 (平成28年度導入 松浦管農経済センター)

アスパラガスは収穫後の一本毎の選別が必要で、作業負担は大きなものとなりますが、負担軽減と選別労力を圃場管理へ再配分して所得増大を目指すため、機械選別を進めています。

さらに、スケールメリットの發揮で有利販売を目指すため、松浦地区と北松地区による共同選果を

平成26年度に開始、機械更新による品質向上を進めた結果、秀品率は98%に達しました。

平成29年9月からは平戸地区と佐世保地区による共同選果を始めました。今後は部会統一で体制充実を更に進めて農業所得増大を図ってまいります。



#### いちごパックセンター稼働

多収穫品種で輸送性も高く、甘くて程良い酸味の「ゆめのか」を主力に品種切替を進めています。更に、生産農家に代わりいちごの



いちごパックセンター (平成28年稼働 平戸集荷センター内)

パック詰めを代行、作業負担軽減と収量確保による所得増大を図るいちごパックセンターが2つの地区で稼働しました。

平成28年産では、平戸地区で27,657パック、北松地区で7,219パックを出荷しています。

今後は、更なる「ゆめのか」の産地化と組合員の労力負担軽減の両立を図っていきます。

## かぼちゃの計画生産

平成26年にかぼちゃの計画生産と貯蔵による市場との値決め販売を開始しました。

11～12月に収穫したかぼちゃをJA農業倉庫で約2ヶ月間、定温貯蔵し、その後に出荷します。

これにより、貯蔵処理で甘みが増したかぼちゃを春先に供給でき有利販売に繋がっています。

また平成28年度には、一株植えれば50～100個など極多収の収穫が見込め、更に収穫後の長期保存も可能な「万次郎かぼちゃ」の計画生産を実施しました。

現在は松浦地区で3haの作付を実施しており、将来を見据えた有力な栽培品種として更なる検討を進めています。



収穫された「万次郎かぼちゃ」

## 「6次化」の取り組み

農畜産物の6次化への取り組みとして、平成28年度に長崎県と県内製造業者の連携による商品開発で、管内産いちごと世知原茶を原料とした商品が開発され、販売に至ることができました。



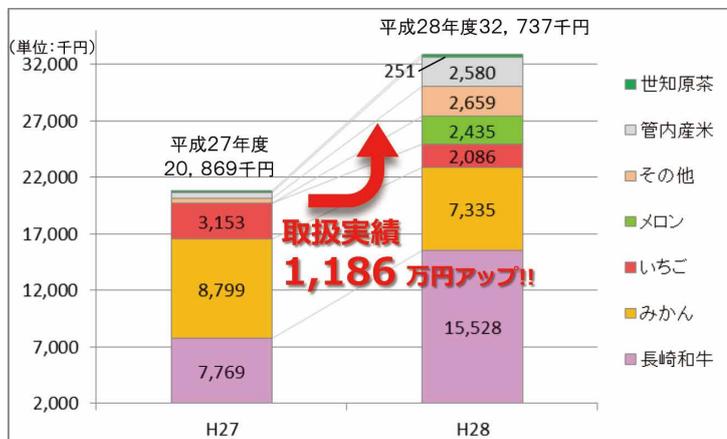
まごころぼと「緑茶」「いちご」  
「いちごの生マシュマロ」  
世知原茶スイーツ「お茶のこ」



「世知原緑茶うどん」「世知原緑茶そば」  
「世知原緑茶豆乳」

## 「ふるさと納税」返礼品

当JAも管内自治体のふるさと納税返礼品として様々な農畜産物を提供しています。今後も更に多く取扱いただけるよう取り組みを進めます。



JAながさき西海のふるさと納税返礼品取扱実績

市町名	(件数) 金額
佐世保市	(1,878件) 12,092千円
平戸市	(655件) 1,415千円
松浦市	(3,854件) 17,719千円
佐々町	(261件) 1,511千円
合計	(6,648件) 32,737千円

(平成28年度 市町別取扱実績)

## 学校給食米をJAが供給

主食用米の直接販売の取り組みとして、平成27年度から佐世保市内中学校向けの給食用米を当JAが取り扱うこととなりました。

年間約69トン(23,000袋/30kg)の米を給食センターに供給しています。



楽しく給食を食べる中学生 (写真: 佐世保市立小佐々中学校)

今後も「農業所得の増大」に向けた取り組みを組合員の皆様と力を合せて進めるとともに、JA自己改革に向けた取り組みについての情報を発信してまいります。  
今回はJAが取り組む「地域の活性化」について掲載いたします。





### 「スコップ三味線」でさらににぎやかに!

女性部江上支部は、自ら楽しむことはもちろん、地域の福祉施設やイベント等で「スコップ三味線」を披露しています。30年2月の新南部地区施設竣工式でも披露し、さらに華を添えました。



### 松浦メロン祭りで長蛇の列!

毎年5月の連休付近に「松浦海のふるさと館」で行われる「松浦メロン祭り」。キンショーメロンが即売され、早朝から多数の買い物客が並び、贈答品として何ケースも買い求められる人気イベントです。

# 自己改革 地域が輝く未来!

## 第6弾) 地域の活性化

所得の増大とともに「地域活性化」を掲げ、各地の取り組みに取り組みしています。

各支部をピックアップしてお伝えします!!



### 楽しみながらしっかり学ぶ! 女性大学「きらめきクラブ」

女性部平戸地区とJAは、女性大学「きらめきクラブ」第1回講義を7月に開講しました。当日は9組の親子と女性部員が「カラフルおにぎり」と「巻きずし」づくりを行い、笑顔あふれる楽しいイベントとなりました。



### 本物そっくりの「かかし」で人間もビックリ!

地域に応じた地域活性化の取り組み(支店協同活動)として、吉井支店管内の直売所「五蔵の里」で行われる秋のかかしまつりにはJA吉井支店のかかしも登場しました。来年はどんなかかしが登場するのでしょうか!?



### 地域とのタッグで「ジャンボかぼちゃコンテスト」!

青年部松浦支部は9月に「ジャンボかぼちゃコンテスト」を開き、農業の魅力拡大に取り組みました。松浦市内のほか佐世保市、平戸市、伊万里市からも参加があり、150人が集いました。今年の優勝は伊万里農林高等学校の85.9kgの大物です。



### 将来を見つめて協同できることを話し合った「新春対談」

平成30年を迎えるにあたって、当JA田淵組合長と九十九島漁協の萩原参事、生協ララコープの石原理事長、地元の北松農業高校の田上校長先生が一堂に会し、「食と未来を担う子どもたちと地域のために協同できること」と題して意見交換しました。



### みんなでプチトラベル!「支店企画旅行」

当JA管内再発見の旅から遠くは山口県まで、気軽に参加できる旅行を支店出張所各地で催行しています。29年度は延べ694人の参加をいただきました。来年度も皆様のご参加をお待ちしています!



### 園児が描く「家族のがおえ」絵画展を支店で開催

支店・出張所の独自企画による地域との交流もアイデアを駆使して取り組んでいます。平戸中南部支店は地元の幼稚園児が描いた「家族の似顔絵」展を支店内に掲示、多数の来店者に温かい言葉をいただいています。

# JAながさき西海の 協同で農と地

(第...)

JAながさき西海は、第4次中期経営計画で農業  
域の実情に応じながらアイデアを駆使し様々な  
今月は、たくさんの取組事例のなかからほんの一部



### 農業まつりでチョリスと「もふもふ♪」

「農業まつり2017」が今年も長崎国際大学前の特設会場で開催、組合員はもとより地域一帯からも多数の来場者でにぎわいました。地元農畜産物の即売や各種キャラクターとのふれあいもあり、とくに今年はチョリスの「もふもふ感」が子どもたちに大人気でした。



### We will harvest rice!(みんなで稲刈りをするよ!)

青年部させば地区宮支部は10月、食農教育活動の一環として、宮小学校5年生とエレメンタリースクールの児童らと稲刈り体験をしました。収穫されたお米を使って”Onigiri”(おにぎり)も作り、児童同士の交流も深まっています。

# J Aながさき西海の自己改革

〜協同で農と地域が輝く未来へ!〜

(第7弾) 平成29年度 農畜産物販売実績、「農の匠」について

J Aながさき西海は、平成29年度の基本方針に、

◆魅力ある農業づくり

◆地域の活性化

◆経営基盤の安定

を掲げ、第4次中期経営計画の2年目として各事業に取り組みました。

なかでも、魅力ある農業づくりへの挑戦として「農業所得の増大」に向けた様々な施策は、J Aとしてもその成果を一刻も早く挙げるため、懸命に取り組みを進めています。

今月は、平成29年度の農畜産物の販売実績状況と、平成30年度から取り組む「農の匠」についてお知らせします。



みかん選果場の新選果設備（中央の白い機械）目視でも発見が難しい水腐れも発見できるようになり、付加価値を維持して販売できた。

## 販売事業の総体

畜産では、地域特性を生かした一戸一頭増頭運動に取り組んだ結果、飼養頭数計画8870頭に対し9038頭の実績で管内和牛飼育頭数の増加を図ることができました。

温州みかんは、連年安定生産による高位安定収入の獲得に向けて基本管理の統一および管理徹底に取組んだ結果、目標1万トを上回る1万1248トの実績となりました。

園芸は、各作目分野で単収と面積の増加を目指して様々な事項に取り組みましたが、労力不足の影響や高齢化による品目転換等もあり、主要推進5品目については計画値に達せず厳しい状況となりました。

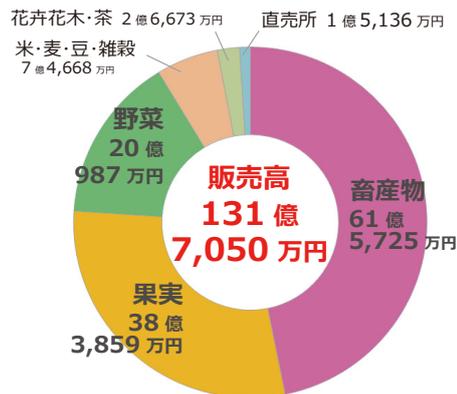
主な品目の取組状況は左表のとおりです。

平成29年度の販売高総体としては、計画123億9800万円に対し、131億7050万円の実績となり、野菜・米穀・花卉類・茶の販売高の減少を果実で後押しした結果となっています。

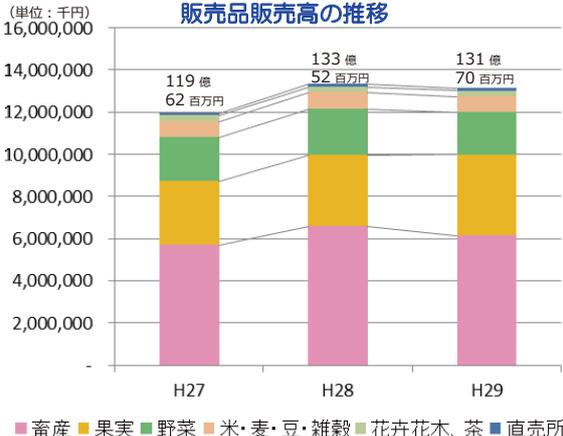
## 平成29年度 販売品販売高の実績

分類	28年度実績	29年度計画	29年度実績	計画比
畜産物	6,604,773	6,196,000	6,157,250	99.4%
果実	3,369,653	2,945,000	3,838,595	130.3%
野菜	2,182,112	2,083,000	2,009,874	96.5%
米・麦・豆・雑穀	796,736	754,000	746,687	99.0%
花卉花木、茶	241,400	286,000	266,737	93.3%
直売所	157,356	134,000	151,360	112.9%
販売高合計	13,352,034	12,398,000	13,170,503	106.2%

## 平成29年度 販売品販売高の内訳グラフ



## 直近3ヶ年の 販売品販売高の推移



## 平成 29 年度 主な農畜産物の取組状況

分類	取組施策	計画／前年度実績	実績
畜産	一戸一頭増頭運動による所得増大	(計画) 飼養頭数 8,870頭	(実績) 9,038頭
	平茂晴産子の管内保留促進	(28年度) 2,167頭	(29年度) 2,484頭
	キャトルセンター利用拡大	(28年度) 受託頭数 241頭/日	(29年度) 257頭/日
	平均分娩間隔の短縮による生産率向上	(計画) 392日以内	(実績) 391.86日
	肉用牛上物率の向上による所得増大	(計画) 68%以上	(実績) 64.3%
果実	仲卸との連携強化による二ーズの早期把握と有利販売	(計画) 28億1,909万円	(実績) 36億8,680万円
	西海みかんの連年安定生産	(計画) 生産量 10,000トン	(実績) 11,248トン
園芸	(いちご) ゆめのか更新による単収アップ	(計画) 単収 3.8トン 面積 16ha	(実績) 単収 3.65トン 面積 13.7ha
	(アスパラガス) 高齢株の改植改園、増収チーム会、遊休ハウス活用による単収アップ	(計画) 単収 1.85トン 面積 24.6ha	(実績) 単収 1.46トン 面積 21.2ha
	(ブロッコリー) 専作農家の推進、機械化による面積拡大、ロットを活かした販売実践	(計画) 単収 0.84トン 面積 64.7ha	(実績) 単収 0.62トン 面積 62.6ha
	(加工たまねぎ) 機械化、労力支援による面積拡大、排水対策の推進、集出荷施設の整備と作型の見直し	(計画) 単収 4.5トン 面積 24.9ha	(実績) 単収 2.4トン 面積 18.7ha
農産	水田利活用、にこまる面積拡大 酒米推進	(計画) にこまる面積 210ha なつほのか 種子生産 酒米作付 11ha	(実績) にこまる面積 189ha なつほのか試作 2ha 酒米 6.2ha レイホウ 1.3ha
	米集荷数量の維持拡大	(計画) 集荷数量 125,000袋	(実績) 現出荷契約数 109,572袋

### 「農の匠」について

農業生産に必要な知識や技術は一朝一夕に身に付くものではなく、営農指導員と言えども同じであり、また現在は定年退職等で営農指導員の若返りが進行し、高度な技術を持つ営農指導員の早期育成が喫緊の課題です。  
JANAがさき西海は平成30年度から農業所得の増大を目的に「農の匠」（たくみ）制度を導入します。  
主な取組内容は次のとおりです。

#### ○目的

・ 営農指導の専門性向上による作目別  
営農振興と農業所得の向上  
・ 営農指導員のスキルアップ

#### ○取組内容

・ 農の匠から営農指導員への長年の経験と豊富な知識に基づく実践的な指導および営農指導員の育成  
・ 農家の「口意識」と「現場の思い」の伝承

#### ○対象品目

「地域農業戦略の主要品目と地域別振興品目から選定」

#### いちご

アスパラガス

温州みかん

繁殖牛

肥育牛

#### ○開始時期

平成30年度より

### 平成30年度「農の匠」

品目	営農経済センター	農の匠 (敬称略)	備考
いちご	北 松	深 江 優	佐世保いちご副部会長
	平 戸	橋 本 蜜 昭	平戸いちご部会長
アスパラガス	北 松	堤 幸 一	アスパラガス副部会長
	松 浦	川 上 博 昭	松浦蔬菜部会長
温州みかん	させぼ南部	古 川 公 彦	佐世保かんきつ部会長
	させぼ南部	田 中 真 一 郎	佐世保かんきつ副部会長
繁殖牛	北 松	金 崎 俊 一	北松地区和牛繁殖部会長
	松 浦	崎 田 廣 美	今福和牛改良組長
	平 戸	小 川 隆 友	田平和牛改良組長
肥育牛	させぼ南部	川 島 勉	JANAがさき西海肥育部会長



4月24日に委嘱状が交付されました。



# J Aながさき西海の自己改革

協同で農と地域が輝く未来へ！

## (第8弾) 平成29年度 事業概況報告

### 販売事業

平成29年度は第3次地域農業戦略の最終年度であり、販売高計画123億98百万円を目標に営農振興を図りました。

畜産では、子牛の販売頭数は計画対比105%、畜産物の販売額は62億7千万円で計画対比101%の実績となりました。販売は全国的な母牛頭数の減少による肥育素牛供給不足で子牛価格が堅調に推移、枝肉価格も年間を通じ安定した取引が行われました。

米穀は、需給緩和状態がやや縮まって販売は比較的安定していますが、高齢化・担い手不足等から生産面積減少に歯止めがかからず集荷数量の減少に繋がり、10万9千袋の集荷実績となりました。

園芸では、重点品目を中心に面積拡大による産地確立に努めました。が、厳しい天候の影響で、単価は高値であったが数量が伸びず販売額で計画対比98%となりました。

果樹関係は、みかんが計画以上に販売量の確保ができ、販売促進活動

等の成果で好調に推移し販売額で計画対比133%と過去最高の39億1千万円の販売実績となりました。

### 平成29年度 受託販売品販売高の実績

(単位：千円、%)

分類	28年度実績	29年度計画	29年度実績	計画比
畜産物	6,604,773	6,196,000	6,277,921	101.3%
果実	3,369,653	2,945,000	3,916,018	133.0%
野菜	2,182,112	2,083,000	2,050,071	98.4%
米・麦・豆・雑穀	796,736	754,000	770,075	102.1%
花卉花木、茶	241,400	286,000	272,071	95.1%
直売所	157,356	134,000	168,619	125.8%
販売高合計	13,352,034	12,398,000	13,454,779	108.5%



第11回全国和牛能力共進会宮城県大会(11月)第7区(総合評価群)で日本2位獲得!



東京大田市場での西海みかんのトップセールス(12月)みかんは過去最高の販売高を記録しました。

### 平成29年度 購買品供給高の実績

(単位：千円、%)

分類	28年度実績	29年度計画	29年度実績	計画比
生産資材	3,476,371	3,419,800	3,477,243	101.7%
農機	700,896	702,000	852,103	121.4%
自動車	276,572	242,000	311,222	128.6%
燃料	808,724	812,500	872,924	107.4%
生活資材	459,473	461,700	458,731	99.4%
店舗	766,270	780,000	725,072	93.0%
供給高合計	6,488,306	6,418,000	6,697,295	104.4%

組合員の利用と購買予約率向上を図り、生産資材価格の引き下げによる「負けない価格」の実践を継続しました。また、総合大展示会・農業まつりと麗宝展の開催で組合員、地域住民とのふれあいを重視し、JA事業のPRと取扱拡大に取組みました。

生産資材・農業機械は顕著に推移しましたが、ガス・生活店舗で同業他社との価格競争により取扱高が減少しました。

### 購買事業

## 信用事業

貯金は、金融渉外担当者の育成と県下統一キャンペーン商品販売で、個人貯金は期首残高対比で2%増加しましたが、総貯金は期首残高対比0.8%の増加にとどまり、1176億5千万円の実績となりました。

貸出金は、住宅ローンをメインに各種ローンの取扱拡大に取組んだものの地方公共団体向け融資の減少等により期首対比0.2%の減少となりました。農業関連融資については融資拡大の取組みにより期首より残高を増加することができました。

## 平成29年度貯金、貸出金の実績

(単位：百万円、%)

貯金	貯金	貸出金
28年度実績	116,621	32,328
29年度計画	120,000	33,000
29年度実績	117,654	32,294
計画比	98.0%	97.9%

## 共済事業

専任JAを中心に3Q訪問活動を展開、「ひと・いえ・くるま」の総合保障提案で安心と満足の提供に努めました。また、建物更生共済の積極的な普及推進活動に取組んだ結果、推進総合ポイント目標を達成することができました。(計画比109%)

## 平成29年度 共済事業の実績

(単位：百万円、ポイント、%)

分類	28年度実績	29年度計画	29年度実績	計画比
保有高	生命総合共済	325,118	315,410	96.6%
	建物更生共済	281,800	373,370	74.8%
	年金定期特約金額	2,265	220	102.7%
受入掛金	火災共済	31,957	30,000	99.3%
	自動車共済	975,075	950,000	102.4%
	自賠責共済	211,226	210,000	94.7%
総合推進ポイント	16,635,537pt	17,970,000pt	19,630,504pt	109.2%

## 平成29年度の事業総体

信用は2年連続、購買は4年連続で事業利益が減少していますが、事業管理費の抑制等により平成29年度の業績は事業利益1億61百万円で計画以上の利益を確保することが出来ました。また、堅調な子牛価格やみかん販売額を背景に、販売高は134億円を突破したものの、全体的には面積・飼養頭数・部会員等の減少が続ぎ「第3次地域農業戦略」を軸とした農業振興や農畜産物販売力の強化も依然として課題となっています。

総体として、事業総利益実績は計画を下回りましたが、人件費を中心とする事業管理費の削減により税引前当期利益金は1億73百万円の計上となりました。

今後「農業を元気に」「地域を元気に」「JAを元気に」の、あるべき姿の実現を目指し、事業・経営・組織の改革に取り組み、経営の安定化による財務の健全化と事業利用者の満足度向上に努めてまいります。

## その他比率、組合員数、職員数

項目	28年度実績	29年度実績
固定比率	97.5%	102.2%
自己資本比率	12.6%	12.4%
事業管理費比率	93.7%	95.6%

項目	28年度末	29年度末
正組合員数	9,133	8,972
准組合員数	14,874	13,845
組合員数合計	24,007	22,817

項目	28年度末	29年度末
正職員数	344	330
臨時パート等	222	227
子会社からの出向	7	4

## 平成29年度 JAながさき西海の業績

(単位：千円、%)

項目	28年度実績	29年度計画	29年度実績	計画比
事業総利益	3,777,988	3,691,000	3,668,390	99.4%
事業管理費	3,540,964	3,581,000	3,506,671	97.9%
事業利益	237,023	110,000	161,719	147.0%
経常利益	305,153	160,000	273,274	170.8%
税引前当期利益	215,963	80,000	173,517	216.9%



# J Aながさき西海の自己改革 協同で農と地域が輝く未来へ！

## (第9弾) 営農経済事業改革実践協議会、信用事業検討委員会

### 第3回営農経済事業 改革実践協議会

J Aながさき西海は、自己改革を組合員との対話で強力に進めることを目的として、平成29年度から営農経済事業改革実践協議会を設置、第4次中期経営計画の「農業所得の増大」の取組計画に基づき、進捗状況の報告と協議を行っています。今回は、平成30年5月25日に開催された同協議会で出されたご意見の一部と、今後の取組み方針について掲載いたします。

### 第3回 営農経済事業 改革実践協議会

開催日 平成30年5月25日(金)

午前10時～12時

場所 J Aながさき西海本店

主な出席者

- ・各地区営農推進協議会長
- ・主要品目の生産部会長
- ・専門委員会委員長
- ・常務理事、関係職員

#### (肉用牛肥育経営について)

Q. J A肉用牛肥育施設(以下FL) 3月末決算が赤字になってい  
る。

A. J A肥育施設だけでなく肥育農家も大丈夫か心配。今後の肥育牛経営について畜産部はどのように考えているのか。

A. 28年度のFL収益は1億2千万円の赤字でしたが、29年度は素牛価格の上昇と枝肉価格の下落で約7千3百万円の赤字となりました。

近年の肥育牛経営は素牛価格の負担が大変大きくなっています。それらを乗り切るため、生産技術の向上や飼料の見直しなどあらゆる角度でアプローチを行い、肥育農家の所得増大に向け、和牛肥育部会一丸となって取り組みます。

#### (水稲「なつほのか」について)

Q. 新品種「なつほのか」に対する今後の取り組み方や地区ごとの対応方法について説明願いたい。

A. 「なつほのか」は将来有望視されている品種で長崎県の奨励品種にもなっています。今年度は各営農経済センター管内約60町歩で試験栽培を実施します。県北地域に合った品種ということになれば、平成31年1月の営農座談会で種子の取りまとめを行い、32年度から本格栽培するよう計画中です。

#### (生産部会の再編統合について)

Q. アスパラガスやブロッコリーなど生産部会の再編統合が進むが、集出荷や販売体制など十分対応していただきたい。

A. 農産園芸部門では、生産部会再編・連携により、振興主要品目の



仕向けの一元化、共同選果による出荷経費削減、需要に則した安定計画出荷による有利販売に向けて取り組んでいます。集出荷や販売体制についても十分検討しながら取り組んでまいります。

また、管内広域での生産部会運営が必要となる面もあることから、インターネット会議環境の構築に向けた取り組みも進めています。様々な方法を活用しながら円滑な組織運営を行います。

## 第2回信用事業 検討委員会

政府は次のような認識に立って、平成26年6月の「活力創造プラン」に則った対応をJAに求められています。

①JAが総合事業を行う以上、総合事業全体として金融機関標準の高度な内部管理態勢等を確保する必要があります。

②このことが多くのJAにおいて、「営農経済事業の強化」の阻害要因となるのではないかと、金融機関が他事業リスクを一体管理することの困難性、

営農経済事業への経営資源移転を阻害

③信用事業譲渡・代理店スキーム（枠組みや計画）を積極的に活用するべき。

これを踏まえてJAバンクでは「JAは総合事業体を主体とすることが基本であり、代理店はあくまでも選択肢という考え方に変わらないが、

### ●総合事業経営の前提

（内部管理態勢の高度化）

### ●代理店スキーム

（手数料水準を含む）

について適切に理解し、今後の信用事業運営体制についての意思決

定プロセスを説明できることが重要」という考え方が示されました。

これにより、JAながさき西海は、「信用事業の代理店スキームを十分理解したうえで代理店化を選択するかどうかについての方針の選定」を行うため「信用事業検討委員会」を平成29年11月に設置、様々な角度から検討を進めていきます。現在の主な検討事項は次のとおりです。

### 第2回 信用事業検討委員会

開催日 平成30年5月30日（水）

午後0時30分～

場所 JAながさき西海本店

構成員

- ・各専門委員会正・副委員長
- ・代表理事専務
- ・常務理事
- ・職員兼務理事
- ・関係職員

### (1) 他業態と同等の内部監査体制・実効性が必要。どのように体制整備を行うか。

#### ① 内部監査担当者

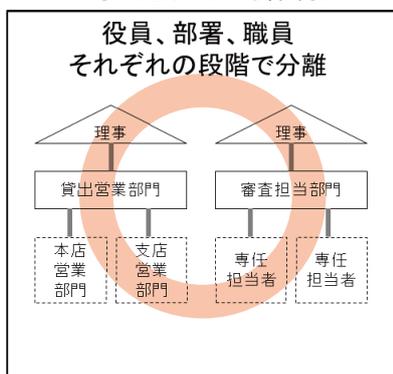
↓各事業に精通した専従者（資格保有者）を複数設置

#### ② 監査の実効性確保

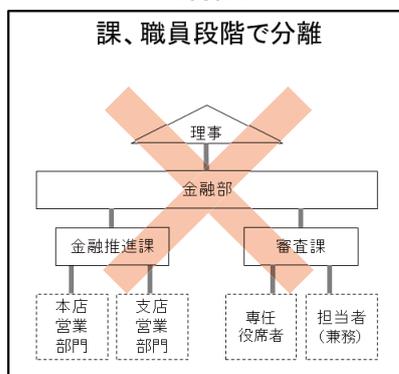
↓内部監査実施計画に基づく適切な内部監査の実施

### 信用金庫等と同等以上の貸出審査体制の整備が必要

#### <求められている体制>



#### <現在>



(2) 内部管理態勢基準の高度化で、特に貸出審査体制は、信用金庫等と同等以上の貸出審査体制整備が必要だが、どのように行うか。

### (3) 事業運営から見た代理店化のメリット・デメリットの検討

#### ① メリット

・信用事業から営農経済事業に人員をシフトできる。

・信用事業のリスク、負担を軽減できる。（自己資本比率などの経営健全性の規則に縛られない）  
・信用事業専任理事や員外監事の必置義務がない。  
・信用事業コストを削減できる。

#### ② デメリット

・資金調達コストが増加、農業関連施設建設の困難性が高まる。  
・販売代金精算に支障が出る。  
・販売代金入金待ち、振込手数料の発生）  
・運営資金確保のため購買代金支払サイトの短縮  
・貸付金対応に時間を要する。

#### ③ 経営面

・代理店手数料では従来水準の信用事業収益が得られない。  
・職員の配置転換  
・顧客情報の利用制限 など

・貸出営業部門と審査部門のそれぞれに専任役員を設置  
・審査部門は貸出審査の公平性維持のため事業推進に一部制限



# J Aながさき西海の自己改革 協同で農と地域が輝く未来へ！

## (第10弾) 北松農業高等学校とJ Aながさき西海の対話会

J Aながさき西海は、自己改革を組合員との対話で強力に進めることを目的に、対話会を開いてきました。

毎年開催しています「J A役員と女性部・青年部との対話会」、「新春対談」や昨年度から開かれた「営農経済事業改革実践協議会」など多くの場面で対話会を行い、農業所得の増大に向け、意見を取り入れてきました。

今回は、初の試みで、将来の農業を担う就農希望者の北松農業高校生を対象に対話会を行いました。



J Aながさき西海は、6月19日にJA本店で、県立北松農業高等学校の生徒と若手青年農業者との対話会を開きました。

今回は対話会での、高校生からの質問と若手農家の回答を紹介していきます。

日時：6月19日開催（7月号より続き）

場所：JA本店2階

## 当JA管内で大活躍！若手農家紹介

氏名 原 大和(25)  
出身 佐世保市針尾東町  
生年月日 平成5年3月3日



■略歴  
●長崎県立佐世保東翔高校卒業  
●独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構果樹研究所カンキツ研究興津拠点卒所  
●平成24年4月より就農開始

■経営内容  
●露地みかん400a、施設みかん50a、露地野菜15a、施設野菜11a、水稲30a

■対話会感想  
農業に意欲的な若者がいることを嬉しく思う。将来が楽しみ。自分自身も後輩に負けないよう精進していく。

氏名 山村 秀樹(30)  
出身 平戸市大島村  
生年月日 昭和63年2月8日



■略歴  
●長崎県立北松農業高校卒業  
●農業大学校養成部畜産学科卒業  
●農業大学校研究部畜産専攻卒業  
●農林技術開発センター畜産研究部門入庁  
●平成28年4月より就農開始

■経営内容  
●肉用牛繁殖経営（母牛48頭育成含め）  
●水田40a、飼料作物、畑、水田放牧場 計500a

■対話会感想  
畜産農家を目指している生徒が多かった。県北の農業の未来に希望を持つことができ。次世代に繋ぐ農業を展開していく。

# 北農生からのQと若手農家からのA



3年 松田雅紘さん



2年 田中愛美さん



2年 渡口智大さん



2年 本山真琴さん



3年 餅田 圭さん

## Q1 農業の楽しさはどこにあると思いますか？

**A** 原／農業の楽しさは、自分が「社長」「経営者」となり自分の考え・やり方で仕事ができるという事です。自分の考えで農作業を行い、結果が出た時はやりがいを感じますし、今後の活力にもなります。

## Q2 将来の目標や希望はありますか？

**A** 山村／将来的には、飼育頭数をもっと増やし、より多くの賞を獲得し、畜産農家として成功したいと思っています。また、希望としては若い世代に農業を伝え、10年、20年後も元気で明るい農業であってほしいと願っています。

## Q3 高校を卒業するまでに取った方が良い資格はありますか？

**A** 原／資格については急ぐ必要はありません。ただ、将来的には毒物・劇物取扱いの資格を持っておくと役に立ちます。また、皆さんは高校生ですし、高校生として楽しめること、思い出をたくさん作ってください。

## Q4 農業をするにあたって短大や農業大学等に進学した方が良いのですか？

**A** 山村／私、一個人の考えでは、農業大学や短大に進学した方が良いと思います。農業だけをしていても視野が狭かったり、周りのことへの興味が湧きません。農業大学校の友人がいることが自身の農業経営の励みにもなったりします。

## Q5 就農しようと思ったきっかけは何ですか？

**A** 原／小さいころから畑で遊んだり、楽しそうに農業をしている両親の姿を見て、自然に就農しようと思いました。現在も楽しく、やりがいを持って農業をしています。

山村／長男として生まれたことや、地元である大島村のために何が出来るかと考えた時に、就農して地元を盛上げることだと思ったからです。



1年 増山竜斗さん



1年 久保川 瞬さん



2年 松下 舜さん



1年 久保頭大和さん



1年 小濱智也さん



# J Aながさき西海の自己改革

## 協同で農と地域が輝く未来へ！！

### (第11弾) 協同組合とは、なぜJAは「総合事業」か

平成28年4月「農協改革」を踏まえた改正農協法が施行され、同年11月には内閣府の規制改革推進会議から農協解体ともいえる提言が飛び出すなど、農業・農村・JAが置かれる状況が厳しさを増すなか、全国のJAでは、将来目指す協同組合としてのあり方や営農経済事業の強化に向けて「自己改革」を実践しています。

今回は、JA自己改革を進行するうえで前提となる「JAの総合事業」についてお伝えします。

#### 協同組合と株式会社の違い

そもそも協同組合は「仲間同士で協力してなんとかしよう」と生まれた組織です。仲間同士でお金を集め、みんなで運用・利用します。つまり「出資者≠利用者≠運営者」です。JAは農業を基軸とした協同組合であり、JAの主人公は組合員です。

一方株式会社では、運営するのは会社役員、出資者は株主、利用者は客であり、協同組合と株式会社は仕組みや目的が違います。

株式会社は利益を追求することが最大の目的であって、得た利益を株主に配当しなければなりません。配当が少なかつたり、株自体の価値が下がるなど「株主としての利益」が少なければ、その株は売られてしまいます。

協同組合は「事業利用を通じて組合員の営農や生活を守り向上させること」が目的です。JAも事業で得られた利益は組合員に分配されますが、その分配には上限があるとともに、組織運営では、出資金額に関係なく一人一票制として平等に扱われる仕組みです。これは弱い者同士がお互いに助け合って仕事や生活を守り向上させていくという協同組合の使命であり役割の表れでもあります。

#### 株式会社と協同組合の違い

	協同組合	株式会社
目的	利潤を追求せず、組合員の生産と生活を向上させること	利潤の追求
組織している人たち	農業者、漁業者、森林所有者、勤労者、消費者、中小企業の事業者などの組合員	投資家、法人(株主)
運営する人たち	組合員とその代表者	株主の代わりに運営する経営者
運営方法	1人1票制(民主的な運営)	1株1票制

#### 「JA綱領」とは

「JA綱領」はJAグループの進む方針であり、左上のとおり、前文と5つの主文から構成されています。そのなかで最も大切なこととして「事業活動や経営の中心は組合員と役員」とされています。

前文は協同組合運動の基本的な定義・価値・原則に基づいて記載され、「協同組合人となつてよりよい地域社会を築いていくこと」。

自分だけが良ければいいというわけではなく、「協同組合運動を通してみんなで明るい地域社会を築こう」と謳われています。

このJA綱領は、当JA本店研修室にも大きく掲げられており、朝礼等で唱和しています。

(参考)JA自己改革 対話運動の進め方  
監修・広島大学大学院助教 小林 元  
編集・制作：一般社団法人家の光協会

## 【JA綱領】

### ～ わたしたちJAのめざすもの ～

わたしたちJAの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。

さらに、地域、全国、世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

- 一、地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
- 一、環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
- 一、JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
- 一、自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めよう。
- 一、協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

#### 協同組合の各事業の「始まり」

JAは、営農指導事業、経済事業、信用事業、共済事業、加工・利用事業などさまざまな事業を運営していますが、このことを総合事業といえます。

協同組合の始まりは信用事業とされています。現在のような銀行がない時代、普通の人が銀行でお金を貯めることも借りることもできませんでした。それでもまとめたお金が必要な場合は高利貸からお金を借りるしか方法がなく、多くの人々が返済に苦しめられました。

このような経済的に苦しい人々が集まって互いに融通する仕組みとして生まれたのが信用事業です。同じ集落の人々がお金を出し合い、必要な人がそれから借ります。そこにあるのはお互いの信頼関係であり、これが信用事業の原点です。

共済事業も同じで、みなでお金を出し合い、病気やけがなどの不測の事態から仲間を守る「相互扶助」が共済事業の根幹です。

購買事業は、イギリスのロッチ戴尔公正先駆者組合が先駆けとして、日々の食料や衣類等の生活必需品であっても品質が悪かった

り不公平な取引で損害を被る等が多かった1840年頃の英国で、組合員が出資金を出し合い、品質の良い物を公正な価格で購入する仕組みが作られたのが始まりとされています。

他にも、せつかく作った農産物を安く買い叩かれないよう、共同販売組織が生産部会や専門農協に発展したりしています。

#### なぜJAは総合事業なのか

協同組合の事業は「お互いの仕事や生活を良くしたい」という共通の願いから生まれた仕組みであるとともに、JAが総合事業を展開しているからこそ、JAの各事業が「チーム」となって組合員の営農とくらしを一体となって守り支えることができます。

現在、農協改革の言葉と共に信用事業や共済事業の事業分離論が海外からの圧力等で展開されつつあります。このような外圧が強制されることのないよう、当JAは中期経営計画の実践によるJA自己改革を進めてまいりますので、引き続き組合員のご理解とご協力をお願いいたします。



# J Aながさき西海の自己改革

## 協同で農と地域が輝く未来へ！！

### (第12弾) インターネット会議による広域な生産部会の運営

J Aながさき西海は、自己改革の「農業所得の増大」「農業生産の拡大」の達成に向けて、農産物集出荷の二元化による有利販売や肥料農薬の銘柄集約によるコスト削減などに向けた取り組みを進めていますが、それらを強力に推進するには、同じ作物の生産部会員が地域を超えて一丸となって様々な部会活動に取り組むなど「協同の力」を發揮することが重要です。

ご存じのとおり、当JAは長崎県北部を管轄として広い地域で事業活動を展開しています。本土もあれば離島もあり、多様な地域で農畜産物の生産を行うなか、離れた生産部会員同士が容易に会することは難しいのが現状です。

特に離島においては、本土地区で開催される会議に参加するには船利用が前提となりますが、会議時間によっては当日の帰省が不可能となるため、会議や研修に参

加するのも容易ではありません。

このような地域環境のなか、限られた時間と人員の有効活用で農業所得の増大を推し進めるため、J Aながさき西海は、今秋からインターネットを用いた会議システムを稼働します。

#### ●インターネット会議の導入目的

- ①管内広域にわたる生産部会の円滑運営
- ②本店と離島支店を繋いだ会議・研修の開催による移動時間削減と労働生産性の向上

#### ●会議の実施イメージ

生産部会の利用を主とするインターネット会議環境は次の場所に構築します。

- ・させば南部営農経済センター
  - ・させば北部営農経済センター
- (会場：北部中央支店)

- ・北松営農経済センター
- ・松浦営農経済センター
- ・平戸営農経済センター
- ・宇久支店
- ・小値賀支店
- ・大島支店
- ・平戸中央家畜市場(畜産部)
- ・みかん選果場(柑橘課)
- ・本店

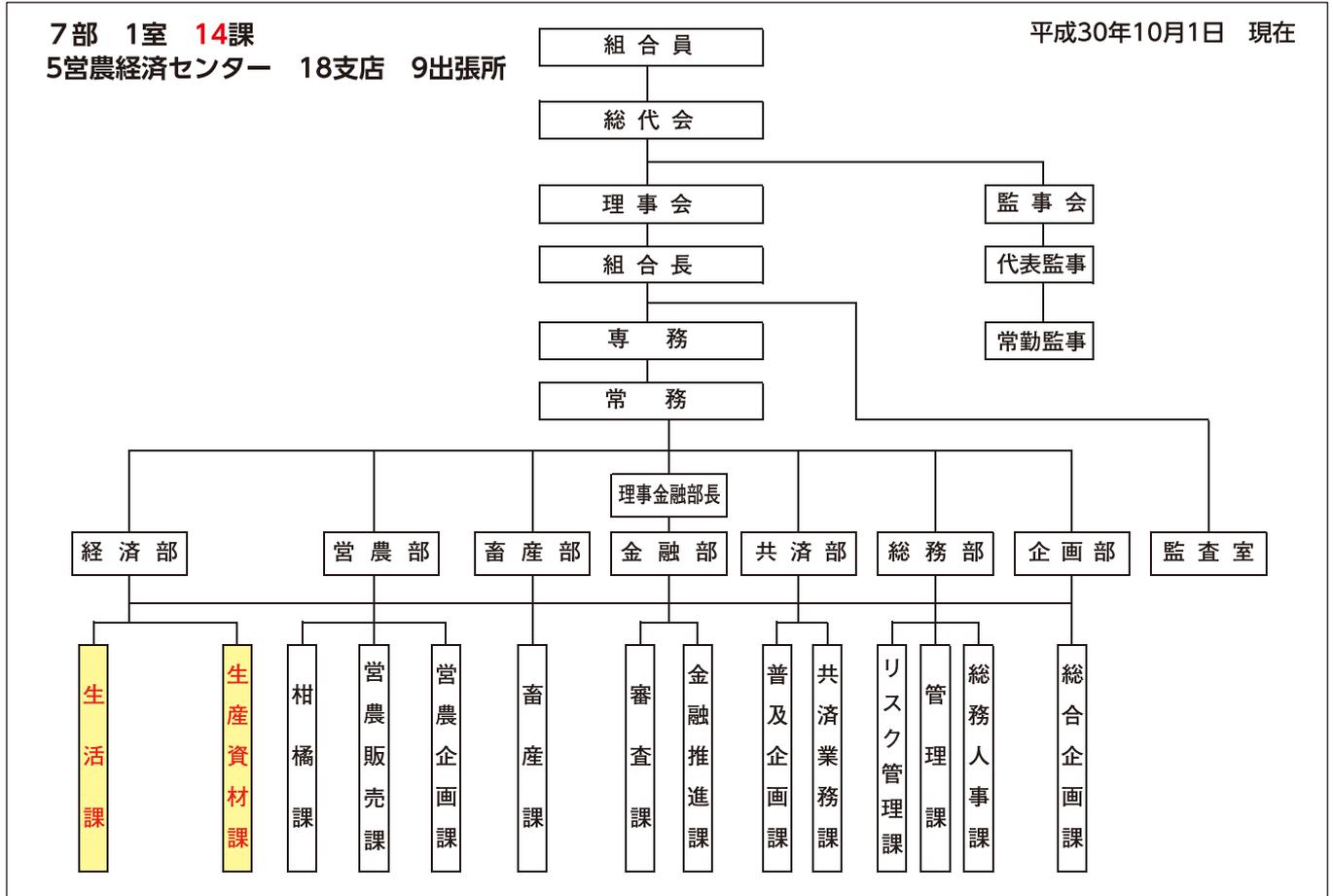
各会議会場にはインターネット環境とともに大型テレビも設置します。つないだ相手の声や出席者の映像もリアルタイムに中継しますので「その場で話しているような環境」を実現しました。

このシステム導入で、広域にわたる生産部会員同士をつなぐことにより、J Aながさき西海の協同の力の発揮を更に発揮し、農業所得の増大に向けて取り組みを進めてまいります。



# 機構改革に係る職制規程の一部変更について

平成31年度より移行される会計監査人監査下においては、内部統制再構築を強く求められることから、購買事業における内部統制の事務マニュアル整備・実施等を一元的に管理する必要があることから購買品目を区分して3部署で管理しているものを所管部署にて統一し対応する必要性を考慮し、所要の体制整備を行うことによる経営管理機構図並びに業務分掌の一部変更しました。



## 平成30年10月1日付 人事異動

職員氏名	職員区分	異動後所属	現所属	備考
山本 豊和	正職員	畜産部 部長	松浦営農経済センター センター長 (部長)	
平山 茂	正職員	松浦営農経済センター センター長 (部長)	畜産部 部長	
下村 義広	正職員	北松営農経済センター センター長 (次長) 兼 営農指導課 課長事務取扱	北松営農経済センター センター長 (次長)	
武部 利弘	正職員	松浦営農経済センター 営農指導課 課長	北松営農経済センター 営農指導課 課長	
橋本 強	正職員	経済部 生産資材課 課長	福島支店 鷹島出張所 出張所長 (課長)	
吉田 真己	正職員	経済部 生産資材課 専任課長	畜産部 畜産課 専任課長	
梶村 和彦	正職員	福島支店 鷹島出張所 出張所長 (補佐)	松浦営農経済センター 経済課 松浦農機センター センター長 (補佐)	
岡村 祐子	正職員	北松営農経済センター 営農指導課 課長補佐	松浦営農経済センター 営農指導課 係長	昇進
前川 恵美	正職員	松浦支店 業務係 係長	営農部 営農企画課 係長	
松尾 香里	正職員	させば支店 業務係 係長	南部中央支店 業務課 係長	
山口 幸治	正職員	平戸営農経済センター 経済課 平戸農機センター センター長 (係長)	経済部 経済課 中央農機センター	昇進
春本 洋	正職員	経済部 生産資材課 中央農機センター 係長	平戸営農経済センター 経済課 平戸農機センター センター長 (係長)	
吉本 賢司	正職員	平戸営農経済センター 営農指導課 係長	北松営農経済センター 営農指導課	昇進
安村 智秋	正職員	平戸中南部支店 業務係	総務部 総務部付	
山浦 義幸	正職員	経済部 生産資材課	経済部 経済課	
森 菜々美	正職員	佐々支店 業務係	させば支店 業務係	
松岡 邦子	正職員	北松営農経済センター 営農指導課	平戸営農経済センター 営農指導課	

# J Aながさき西海の自己改革 協同で農と地域が輝く未来へ！！

(第13弾)「安全安心システム」、普通期米概算金価格、米最終精算時期について

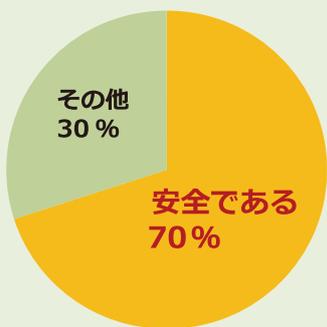
## 国産食料に対する期待と信頼

日本政策金融公庫が実施している消費者動向調査によると、国産食品に対する「安全面」のイメージは「安全である」が70%に対して輸入食品については2・5%と国産食品に対する消費者の期待が高いことが分かります。

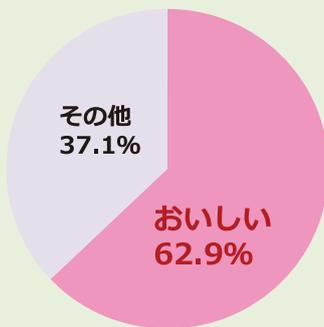
また、国産食品の「美味しさ」のイメージは、美味しいと答えた割合が62・9%に対して輸入食品は5・3%と国産品への高い期待が分かります。

我々生産者とJAは、このような消費者の期待と信頼に応え続けるよう頑張らなければなりません。

国産食品の「安全」に対するイメージ



国産食品の「美味しさ」に対するイメージ



(株)日本政策金融公庫「平成29年度下半期消費者動向調査 食の志向等に関する調査結果」より

## 安全安心システムの利用を拡大します

J Aながさき西海は、自己改革の「農業所得の増大」「農業生産の拡大」に向けて、安全・安心な農産物の生産による販売を目指しています。そのためには農産物の生産履歴や使用した農薬の適時的な確認が必要不可欠です。

平成30年度から稼働している「安全安心システム」は、JAが集出荷した農産物について、どの生産者がどこで作り、どんな農薬が使用されたかを管理記録する仕組みです。

そのなかでは、防除に使用された農薬の種類が適正か、その使用量は基準値を超えていないかなどを管理します。これにより、市場や消費者から問い合わせを受けても、営農指導員が手を煩わせるこ

となく迅速に対応できます。

これは、市場や消費者に向けて安全安心な農産物を届けるだけでなく視点を変えると「生産者と我々の産地を自分たちで守る仕組み」であるとも言えます。

平成30年度は導入初年度でもあり、蔬菜等の生産部会を中心に展開していますが、翌年度は主食用米の集出荷に対しても安全安心システムを適用して運営する予定です。

今後は冬季座談会など折に触れて安全安心システムの利用をお願いすることとなります。組合員の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

# 平成30年産普通期米概算金について

## JA米基準 (30kg/袋あたり)

品種\等級	1等	2等	3等	前年1等価格
コシヒカリ	6,800円	6,500円	6,000円	6,700円
ヒノヒカリ	6,800円	6,500円	6,000円	6,700円
にこまる	6,900円	6,600円	6,100円	6,800円
なつほのか	6,550円	6,250円	5,750円	6,550円
つや姫 (特別栽培米加算含む)	6,800円	6,500円	6,000円	6,700円

## 一般米基準 (30kg/袋あたり)

各品種とも、JA米基準より▲150円となります。

JAながさき西海は、JA全農ながさきと連携した販売とともにJA独自の直接販売も実施しています。  
有利販売には「量」が必要です。一袋でも多くJAに出荷してください！！

## JA出荷米の精算時期が変わります。

平成30年産米からJA出荷米の最終精算時期が早まり、**年度内の3月に最終精算を実施**いたします。

〔米の買取販売方式に移行することに伴い、これまでより約1年間短縮して最終精算出来るようになります。〕

### 平成29年度まで

時期	10月	11月	12月	1月	2月	3月
荷受	→					
検査	→					
仮渡 最終精算	→ 仮渡					

→  
翌  
年度

	10月	11月	12月
			→ 最終精算

### 平成30年度から

時期	10月	11月	12月	1月	2月	3月
荷受	→					
検査	→					
仮渡 最終精算	→ 仮渡					→ 最終精算 ★

(平成30年産米)

このことから、平成30年度は12月に平成29年産米の最終精算を実施し、3月末までに平成30年産米の最終精算を実施する予定です。



# J Aながさき西海の自己改革

〜 協同で農と地域が輝く未来へ! 〜

## 組合員アンケートの実施について

J Aながさき西海の現状とめざすもの

代表理事組合長 松田辰郎

J Aながさき西海は平成28年度からの三か年を改正農協法、J A自己改革に対応すべく「農業所得の増

「10運動」の継続による産地基盤の維持拡大に努めます。

大「地域の活性化」「財務の健全化」等を改革方針の柱とする第四次中期経営計画を策定し取り組んでおり、本年度は総仕上げの年度として、その成果を挙げなければなりません。

指導・販売部門では「10運動」の

実践に取り組んだことにより販売高が134億円（直売所を含む）を越え前年対比100.7%となりました。

特に畜産部門の子牛価格・枝肉価格の堅調な推移と、西海みかんの計画出荷数量確保・安定した品質により、第3次地域農業戦略の確実な実践に繋がっております。今後も

購買部門では営農指導部門・販売部門と一体となって予約購買等、生産コスト低減、「負けない価格」の実践による農家所得の向上に努めております。今後も多様化する組合員・地域利用者のニーズに合わせた取り組み強化に努めて参ります。

経営管理部門では第4次中期経営計画に基づき、事業利益の確保を最優先に取り組んできた結果、平成29年度決算では計画以上の利益を確保し、固定比率も法令違反状態を解消することができました。しかし依然として事業総利益は遞減傾向にありまますので、今後も安定的な事業利益

の確保と財務の健全化に努めて参ります。

このようにJ A自己改革を押し進めて参りましたが、組合員の方々はまだまだ納得のいく自己改革には届いていないと思われまます。今後も「持続可能な農業」に向けていかに改革を進めていくかがJ Aの課題であります。

また、J Aグループは今、3つの危機（「農業・農村の危機」「組織・事業・経営の危機」「協同組合の危機」）に直面しています。この危機を打破し、多様な組合員の方々の声に応え、願いを実現していく所存です。

そこで、J Aながさき西海が現在取り組んでいる自己改革に対する評価をお伺いして、より一層、組合員の皆様の期待に応え、魅力ある地域



代表理事組合長  
松田辰郎

の農業やくらしを支えるJ Aとなるよう努力するとともに、農業者の世代交代および正・准組合員の構造変化に伴い、本調査を組合員との対話強化の契機とし、組合員との一層の関係強化に取り組んでいきたいと考えております。

今後も「農業を元気に」「地域を元気に」「J Aを元気に」のあるべき姿の実現を目指し、事業・経営・組織の改革に取り組み、「総合事業」を活かし、経営の安定化による財務の健全化と事業利用者の満足度向上に努めて参りますのでよろしくお願ひします。



蟹座 6/22~7/22

【全体運】勢いがある半面、不注意になりそう。小さな失敗にクヨクヨせず、サッと切り替えましょう。観劇が良い刺激に  
【健康運】運動を満喫して。心身共に良い影響が

【幸運を呼ぶ食べ物】長ネギ

# JAの自己改革に関する 組合員アンケート

## アンケートへのご協力をお願い

JAグループは、以下の3つの基本目標を掲げ、地域農業の振興や地域づくりに向けた自己改革に取り組んでいます。



今般、JAグループでは、みなさまの地域のJAが現在、取り組んでいる自己改革に対する評価をお伺いして、より一層、組合員のみなさまの期待に応え、魅力ある地域の農業や暮らしを支えるJAとなれるよう、組合員アンケートを実施することいたしました。

政府は、平成33年3月まで、自己改革の実施状況等を調査することとしており、改革の進展状況によっては、JAの事業の分割や准組合員の事業利用規制などが検討される可能性もあります。

組合員のみなさまからいただいた評価が、今後、政府が行う准組合員の事業利用規制のあり方の検討に向けても重要となります。

ご多用のところ誠に恐縮ではございますが、本アンケートの趣旨をご理解いただき、何卒ご協力いただきたくお願い申し上げます。

 JAグループ



# J Aながさき西海の自己改革

〜 協同で農と地域が輝く未来へ! 〜

- ・良質な生産資材供給の使命と「営農ごよみ」について
- ・農協青年部による「農家ツプリングパーティー」

## 「営農ごよみ」はJ Aの基本理念を映し出した 営農ガイドブック!

J Aながさき西海は、冬季営農座談会等を皮切りに、毎年の水稲栽培のポイントや肥料農薬の使用方法等をまとめた「営農ごよみ」を組合員の皆様に配付しています。

営農ごよみはJ A営農指導部門と連携を密にして、内容を十分に吟味検証するとともに、昨今の夏季高温などの環境変化に適応した栽培基準に基づいた確かな肥料や農薬の使用方法を正しく生産者に伝えるため、写真やイラスト等を用いて分かりやすく伝えたいものです。

J Aながさき西海の基本理念は「信頼」「貢献」「挑戦」です。

この「営農ごよみ」に記載される肥料や農薬などの農業生産資材は

「J Aの生産資材品質は良いのが当たり前」という組合員の厚い信頼に込め、実り多き収穫に貢献する営農技術と生産資材を記載していると自負しています。さらには信頼のJ A

マークが付いた購買品を地域内の商系他社にも負けない価格で供給するなど価格についても挑戦しています。まさにJ Aの基本理念を映し出した営農ガイドブックが「営農ごよみ」なのです。

J Aの購買事業では「J Aの購買品で品質が悪かったものはクレーム連絡が入るが他社から購入した商品はクレームとならない」という声を聞きます。J Aにクレーム連絡が来るのはJ Aブランドが信頼さ

れているからにはほかなりません。

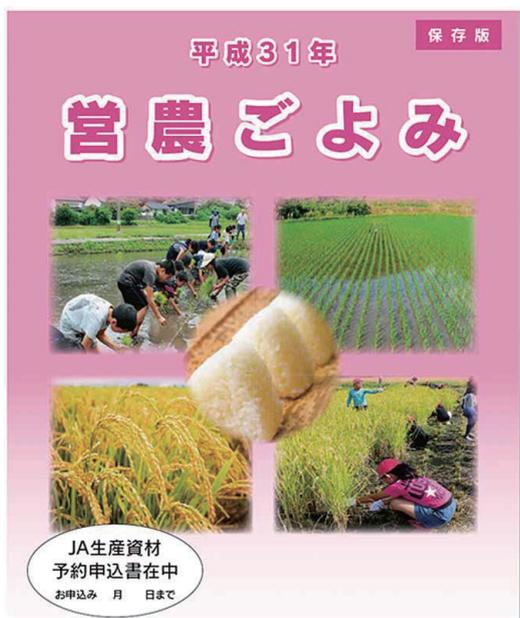
このような組合員の厚い信頼に応え続けるため、平成30年度の肥料農薬専門部会が12月11日に開催さ

れ、J Aの肥料や飼料、農薬、生産資材など購買品に係る原料情勢や当用・予約価格と他社との比較結果について報告・協議されました。そのなかではJ Aの「負けない価格」の取り組みについて評価された一方、J Aの予約購買に対する理解醸成が不足している

との意見もありました。

J Aながさき西海は、組合員からの意見もふまえ、J A全農ながさきほか系統組織と連携し「高品質の購買品を安く安定的に供給する」よう引き続きまい進してまいります。

2019年もJ Aの営農ごよみと予約購買をぜひご活用ください。



## 第2回 青年部婚活イベント

JA自己改革の一環として、ながさき西海農協青年部は、JAの総合事業による地域の活性化とくらしの支援を目的に第2回「婚活イベント」を開催します。

青年部員を対象に、結婚による担い手支援を行い、後継者不足の解消や地域農業の持続発展に繋がります。

昨年開催された「第1回農家アップリングパーティー」では、15組中6組のマッチング

に成功し、盛り上がりを見せました。有意義な時間を過ごした参加した女性たちや青年部員からの要望に応え、第2回婚活イベントを平成31年2月23日(土)に18時から開催致します。

今回は、農業まつり2018でイケメンコンテストに出場した青年部員も多く出席しますので、多くの女性の参加をお待ちしております。

ながさき西海農協青年部本部役員一同

お問い合わせ

JAさせぼホール(山田・萩原)

TEL 0956-24-13123

FAX 0956-24-13124



ながさき西海農協青年部&JAさせぼホール

# 平成最後の婚活イベント

2/23 (SAT) 17:30~受付  
18:00スタート

会費:男性 5,000円 女性2,000円  
募集対象:女性 20歳~40歳 15名

※完全予約制 定員になり次第締め切らせていただきます。  
※申込みされた方に キャンセルの場合は3日前までにご連絡ください。



気楽に楽しめる  
パーティーです  
友達と一緒に大歓迎♪

JA-SaseboHall JAさせぼホール

佐世保市松浦町2-28 TEL 0956-24-3123 FAX 0956-24-3124  
E-mail info@ja-sasebohall.com URL http://www.ja-sasebohall.com



# JANAがさき西海の自己改革

〜協同で農と地域が輝く未来へ!〜

「水稻部会」の設立で「高く売れるコメづくり」を目指す!

JANAがさき西海では、地域ごとに品目が共通する生産部会の再編統合を進めています。

生産部会の再編統合で生産基盤を強化して販売一元化に取り組み、販売ロットを大きくすることで安定取引ができ、市場の要望にもこたえることができる体制が構築され、有利販売につながります。

水稻部門においても他の生産部会と同じ形で、共通の目的を持った生産者同士が生産活動の足並みを揃えることで、品質レベルが高い位置で揃った「高く売れるコメづくり」が可能となります。

高い品質で売れる米を多く生産するには生産者間の連携が重要であり、それには生産者組織が重要な役割を担います。

JANAがさき西海は「水稻部会」の設立に向けて次のように取り組みを

進めています。

現在は営農経済センター毎に「水稻部会設立準備委員会」を立ち上げ、平成31年2月の水稻部会設立に向けた準備を進めています。水稻を生産している組合員の皆様のご理解と水稻部会ご加入を賜りますようお願いいたします。



蟹座 6/22~7/22

【全体運】運が味方してくれる好調期。やりたいことがあるなら、あれこれ考えず、思い切って飛び込んで。海外にもつき  
【健康運】上々。整体などで体のバランスを整えて

【幸運を呼ぶ食べ物】ワケギ

## ●水稲部会の目指す方向

- 生産者の意識統一を目指す

消費者が求める品質で高く売れるコメづくりを実現
- より安全安心な「JA米」生産を目指す

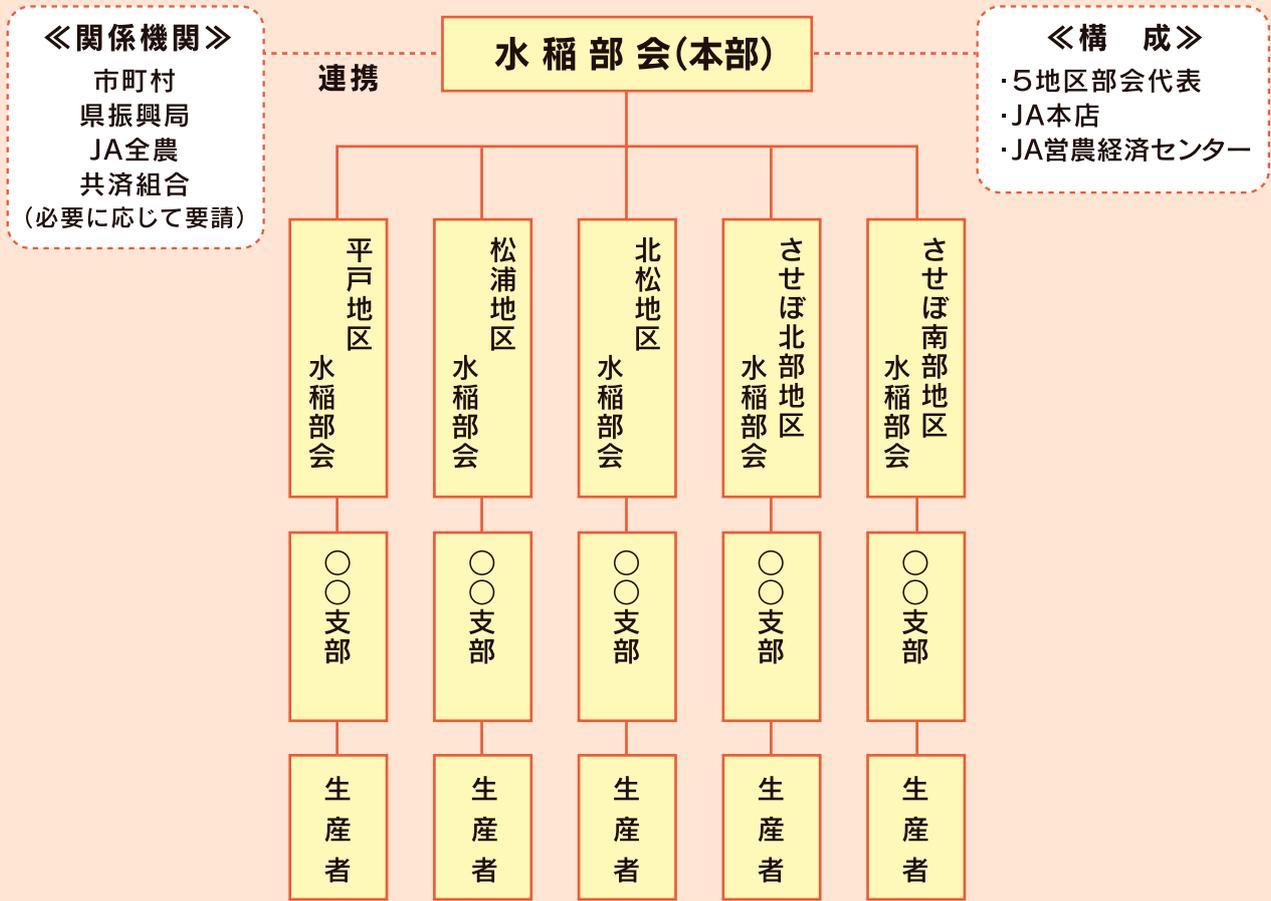
部会、JA、関係機関との連携で、足腰の強いコメづくりを実現
- 省力・生産コストの低減を目指す

独自の専用肥料など、省力化や生産コストの低減化を実現
- 5品種の取扱いを目指す

コシヒカリ、つや姫、ヒノヒカリ、にこまる、なつほのかの「オールJA米」を実現
- ライスセンター受入区分の簡素化と利用拡大を目指す

品質が揃った「オールJA米」でライスセンターの運用コスト低減、利用者拡大を実現

## ●水稲部会の組織図(案)



# J Aながさき西海の自己改革

〜協同で農と地域が輝く未来へ!〜

## 農業融資の取扱拡大について

J Aながさき西海は、組合員の営農の省力化や所得向上を図るため農業融資(資金の貸付)を積極的に実施しています。近年の実績は下表のとおりです。

○貸出金残高

J A全体の貸出金残高

320億60百万円

うち農業融資残高

18億56百万円(6%)

農業融資伸長の主な要因は、制度資金やプロパー資金の推進であり、次の資金を軸に行っています。

- ① 農業近代化資金
- ② 営農サポート資金
- ③ 畜産経営体質強化支援資金

**1. 農業近代化資金**  
最大の特徴は、当初5年間の金利負担ゼロ、保証料が無料と組合員に

農業融資の実績

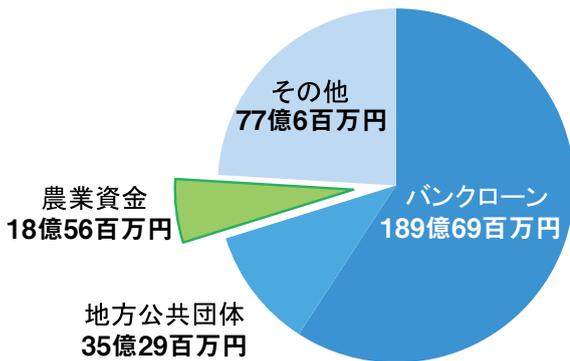
年度	目標	実績	達成率 (%)
平成28年度	2億5000万円	1億7826万円	71.3
平成29年度	2億8900万円	3億5725万円	123.6
平成30年度 (1月時点)	4億円	4億2687万円	106.7

とつてもメリットの高い資金です。事業計画書の作成等のハードルはありますが、言い換えれば、事業計画をしっかりと立てて活用できる資金です。

## 2. 営農サポート資金

農機具の購入やビニールハウスの建設、農地の取得、営農運転資金、設備資金、また、他社の農機具クレジット等の借換も可能な資金です。融資利率も約2%台(保証料別)と低利が特長の資金です。

貸出金残高の内訳  
(平成31年1月末現在)



## 3. 畜産経営体質強化支援資金

肉用牛経営者や酪農牛経営者、養豚経営者を対象に、既存借入金償還負担を軽減する一括借換資金です。当初5年間は金利ゼロ、期間も最長25年(養豚は15年)となります。この資金は、既往負債を借換とともに、新たな投資を行うなど前向きな取り組みを組み合わせることで、J A記帳代行・税務申告支援の利用をするなど農業経営のハードとソフト両方をしっかりとしたものにすることが条件になっています。



## 営農サポート資金

農業経営のお役に立ちます。  
JAながさき西海の  
**営農サポート資金**

**ご融資利率**  
2.1%~2.85%

※平成31年2月現在 別途保証料が必要です。

**ご利用頂ける方**  
個人・法人(任意団体除く)

**ご融資期間**  
最長15年(据置3年以内)

**資金使途**  
農機購入(買換)、ハウス建設、  
農地の取得等、運転資金、設備資金、農機具購  
入のクレジット等の借換 など

※詳しくは、JA窓口にお問い合わせ下さい。

JAながさき西海

## 農業近代化資金

農家の皆さんを応援します。

## 農業近代化資金

**ご融資利率** 最長5年間  
1.6% ⇒ 0% 平成29年3月1日~  
平成32年3月31日実行分  
※平成31年2月現在 基準金利

**保証料**  
0.15%~0.38% ⇒ 0円

**ご利用頂ける方**  
個人・法人(任意団体除く)

**ご融資期間**  
最長15年

**資金使途**  
農機購入資金、農業用施設の建設資金、家畜購  
入資金、果樹等の植栽・育成資金 など

※借入にあたり、条件等がございますので農機具購入、工事  
着工する前に必ず、JA窓口にお問い合わせ下さい。

JAながさき西海

## 畜産経営体質強化支援資金

### 活用イメージ①

**クラスター資金による借換**

区分	借換前	借換後
借換額	1億円	
貸付金利	2.00%	0.35%
償還期間	5年	10年
当初5年の利息	400万円	0
最終償還までの利息	400万円	50万円
毎年の償還元金	2,000万円①	1,000万円②

△1,000万円

毎年の償還元金はそのまま(①) = ② + ③)規模拡大できるぞ!

**畜舎整備費の借入**

- ・融資金額: 1.5億円
- ・償還期間: 15年
- ・毎年の償還元金: 1,000万円③

### 活用イメージ②

**借換による負担軽減**

区分	借換前	借換後
借換額	4億円	
貸付金利	0.7~2.4%④	0.35%
償還期間	2~13年⑤	15年
最終償還までの利息	3,400万円	400万円
年間の償還軽減額(借換後5年間)		2,700万円

※複数の借入金をクラスター資金(競高一括借換)で一本化

新たな養豚施設を整備できる場所は確保できたけど、ここ数年の返済が多いので、融資を受けても大変だな...

基金協会の保証を利用したので、円滑に融資が受けられたね。

売上収入は2年目以降徐々に増えるので、当初5年間の無利子は助かるわ!

**施設整備費の借入**

- ・融資金額: 6億円
- ・毎年の償還元金: 3,000万円
- ・効果: 生産コスト削減、販売額の増加等

※その他に、トラクターのリース導入、家畜導入等に取り組み際に、借換を行っている事例もあります。

(問い合わせ先) 公益社団法人 中央畜産会 電話: 03-6206-0833

### ～畜産経営体質強化支援資金～

当初5年間無利子!!

- ・長期で低利な資金への一括借換で負担軽減!
- ・増頭や規模拡大など、新たな経営展開を支援します!

▶経営発展に向けた投資意欲を後押しするため、借入金の償還負担を軽減する長期・低利(当初5年間は無利子)の一括借換資金(クラスター資金)です。

▶農業信用基金協会(基金協会)の債務保証も安心して受けられるよう、基金協会に対する代位弁済補助率も高くなっています。

### 資金の概要

- **貸付対象者** : 酪農、肉用牛及び養豚経営  
※畜産クラスター計画における中心的な経営体または認定農業者
- **借換対象資金** : 畜産経営に必要な資金  
※負債整理を目的とする制度資金(畜特資金など)は借換対象外
- **貸付条件**  
・償還期限: 酪農及び肉用牛25年以内、養豚15年以内(うち据置5年以内)  
・貸付利率: 0.25%以内(H31.2.21現在)※最新の金利は、基金協会にお問い合わせください。
- **借換のイメージ**  
既往負債の償還額  
長期・低利な資金に一括借換  
償還額の圧縮により償還負担を軽減し、新しい経営展開への取組を促進  
利子補給、債務保証への補助
- **融資機関**  
農協、農協連、農林中金、銀行、商工中金、信用金庫、信用協同組合

### このような生産者も活用いただけます

- ▶ **補助事業と一緒に使いたい**  
※畜産クラスター事業で規模拡大など新しい経営展開を図る際に、これまでの借入金の借換にクラスター資金を是非御検討ください。
- ▶ **基金協会の債務保証を利用したい**  
※借換に際して、基金協会の債務保証を受けられますので、必要に応じて利用して下さい。
- ▶ **制度資金を借り入れている**  
※農業近代化資金、スーパーL資金(負債整理を除く)などを借り入れている方も利用できます。

詳しい貸付条件については、お近くのJA支店担当者にお気軽にご相談ください。



# J Aながさき西海の自己改革

〜協同で農と地域が輝く未来へ!〜

## 第5次中期経営計画の「地域農業戦略」骨子について

全国のJAでは、将来目指す協同組合としてのあり方や営農経済事業の強化に向けて「JA自己改革」を実践しています。

当JAにおいても、2019年度から3ヶ年計画である「第5次中期経営計画」を、JA自己改革として継続して位置付けて、組合員と農業の発展のための取り組みを進めてまいります。

今回は現在検討中の第5次中期経営計画の農業振興方策である「地域農業戦略」骨子についてお知らせいたします。

なお、骨子については地区別説明会でもご説明する予定です。

### 野菜

#### 【農業所得の増大戦略】

- 【生産強化】重要品目別「10運動」の徹底(重要品目:いちご、アスパラガス、ブロッコリー)販売強化
- 【販売強化】管内重点品目の市場へのリレー販売による「西海」ブランドの確立
- 【生産費削減】統一部会・品目部会の生産資材集約・スケールメリットの発揮  
生産部会再編の継続

#### 【農業生産の拡大戦略】

- ① タブレット端末活用による現地情報の共有と課題解決の迅速化
- ② 経営分析(簡易分析)による相談会の実施
- ③ 就農相談会の開催
- ④ 集出荷施設整備による主要品目の集約
- ⑤ 労力支援体制の拡充新規事業(労力派遣)による出荷調整支援の拡充等
- ⑥ リースハウス事業の取組みによる園芸団地等の形成

園芸(野菜)	販売高目標
2019年度	2,050,000千円
2020年度	2,130,000千円
2021年度	2,200,000千円

### 花卉

#### 【農業所得の増大戦略】

- ① 重要品目部会と一体となった作付推進(重要品目:菊(小菊)、アスチルベ)、面積拡大
- ② 単収増加技術の確立(環境制御対策による上位等級(秀品2L)率の確保)
- ③ 高温耐性新品種(菊)の導入
- ④ 部会再編の継続(輪菊・小菊部会統一)
- ⑤ 地元市場との協力販売体制の強化  
(系統出荷推進による安定供給、(物量)体制の構築)

#### 【農業生産の拡大戦略】

- ① タブレット端末活用による現地情報の共有と課題解決の迅速化
- ② 経営診断による相談会の実施
- ③ 共同選果所の設置による主要品目の集約
- ④ 次世代に向けた生産振興  
(担い手への就農斡旋・育成強化、補助事業活用による移植機導入)

園芸(花卉)	販売高目標
2019年度	244,000千円
2020年度	247,000千円
2021年度	250,000千円

来月ではこれらの農業戦略を含めた向こう3ヶ年の中期経営計画である「第5次中期経営計画」骨子について記載いたします。



蟹座 6/22~7/22

【全体運】カルチャー志向が高まる時期です。同じ楽しみを持つ仲間たちとにぎやかに過ごすのに最適。遠出の旅も刺激大  
【健康運】疲労のため込みがち。温泉で気分転換を

【幸運を呼ぶ食べ物】ウニ

# 第5次中期経営計画 地域農業戦略 骨子

## 2019年度～2021年度

### 畜産

#### 【農業所得の増大戦略】

- ① (繁殖牛)各種事業を活用した一戸一頭増頭運動の実践  
(肥育牛)肉用牛上物率の向上、計画的な肥育素牛導入による安定生産、個体管理の徹底と枝肉重量増加による所得増大
- ② セリ市の毎月開催と家畜市場の統合
- ③ 育種造成委員会・家畜人工受精師会との連携、分娩間隔の短縮による生産率の向上

#### 【農業生産の拡大戦略】

- ① タブレット端末活用による現地情報の共有と課題解決の迅速化
- ② 経営分析の実施
- ③ クラスター事業による規模拡大と新規参入者の支援
- ④ 農家の労働力軽減と増頭支援
- ⑤ 県北型労力支援システムの拡充
- ⑥ 中核農家の機械化体系の支援

畜産部門	販売高目標
2019年度	5,804,000千円
2020年度	5,847,000千円
2021年度	6,050,000千円

### 果実

#### 【農業所得の増大戦略】

- (温州みかん類) 異常気象(温暖化)に対応する生産技術の構築、需要に応じた生産対応  
(安定生産に向けた管理、生育・気象に応じた植調剤の効率使用)  
需要時期を考慮した生産および品種導入
- (ぶどう) 品種導入に併せた栽培体系の確立と技術の構築
- (ハウスびわ) 部会活動と連携した生産技術の均一化
- (その他果実) 指導員の栽培技術の構築による細やかな栽培指導の実施、管内品目の市場へのリレー販売で「西海ブランド」の確立

#### 【農業生産の拡大戦略】

- ① 労力支援システム構築
- ② 生産部会との連携による経営分析の展開
- ③ 無選果荷受体制の構築
- ④ みかん園の計画的改植、生産基盤の若返り
- ⑤ 中間管理機構を活用した果樹団地の形成

果実部門	販売高目標
2019年度	3,380,000千円
2020年度	3,437,000千円
2021年度	3,500,000千円

### 米穀類(農産)

#### 【農業所得の増大戦略】

- ① 「JA米」の生産及び販売拡大(水稻部会との連携による指導強化、区分米の見直しによるJA米拡大)
- ② 適正面積の栽培確保(「農業再生協議会」との連携、業務用向け多収性品種「恋初めし」試作導入)
- ③ 品質・収量性の高い品種への転換(収益性が高い酒米等の拡大)  
島しょ部:コシヒカリ 平野部:にこまる(標高100m以内)  
全域:なつほのか
- ④ 「売れるものを作る(造る)」取り組み

#### 【農業生産の拡大戦略】

- ① タブレット端末活用による現地情報の共有と課題解決の迅速化
- ② ライスセンター利用による品質向上
- ③ ライスセンター活性化計画の実践

農産部門	販売高目標
2019年度	780,000千円
2020年度	780,000千円
2021年度	780,000千円



# J Aながさき西海の自己改革

〜 協同で農と地域が輝く未来へ! 〜

## 第5次中期経営計画の骨子(案)について

J Aながさき西海は、目まぐるしく変化する内外環境をふまえ、地域農業と組合員の営農と生活を守るとともに、若い世代へ農業が受け継がれ、新たな仲間も農業に参入するなど「農業が地域と共に輝く産業となる」ために、平成31年度からの向う3ヶ年の中期計画を第5次中期経営計画として策定検討を進めています。

前回は、当中期経営計画の柱である農業振興方策の地域農業戦略(案)をお知らせいたしました。今回は第5次中期経営計画(案)の全体像についてお知らせいたします。

なお、本案は現在も地区別説明会等で、組合員の皆様のご意見を戴きながら進めており、決定事項ではありません。

今後内容を十分に協議のうえ、6月開催予定の通常総代会に改めてご提案いたします。

### J Aを取り巻く環境

#### ① 正組合員と管内人口の減少

少子高齢化社会のなか2018年度2月末の正組合員は8746人と合併時より4140人減少しました。(減少率32%)

現在の65歳以上の正組合員は全体の61%を占め、今後10年以内にさらに多くの正組合員が減少すると予想されます。また、管内人口も2015年の32万6千人が2045年までに8万4千人減少すると予測されています。

#### ② 信用事業収益の大幅な低下見通し

マイナス金利政策で信用事業収益の低下が続ぎ、貸出金利の減少や農林中央金庫の奨励措置減少などにより信用事業収支が大幅に悪化する見通しです。対策を何も講じなければ

れば2021年度には事業管理費を含む信用事業単体の利益がマイナスとなり、当J A全体収支も赤字になる恐れが高いと予測されています。

#### ③ 営農経済事業改革の必要性和収支改善

信用事業は総合J Aとして欠かせない事業で、信用事業は共済事業とともにJ Aの収益の柱として営農事業等を収益面や資金面で支えてきました。営農事業の環境悪化で、今後は営農関連事業の収支改善が更に求められます。

#### ④ 長崎県域J A構想にも応えるJ A経営基盤の確立

環境変化に対応するため、県域による統一J A構想が多くの県で検討されています。当J Aも将来、対等な立場で長崎県域J A構想の検討に参画するには、様々な面で経営基盤強化が求められます。

このようななか、当J Aの2019年度から向こう3ヶ年の「第5次中期経営計画」は、前回の第4次中期経営計画の基本的な取り組み骨子を継承しながらも、環境変化に対応し地域農業の未来を支えるため、ビジョン実現を目指す3つの戦略を設定し、組合員と共に役職員一丸となつて取り組みます。

**J Aながさき西海の  
第5次中期経営計画**  
ビジョン(思い描く姿)  
**農業が地域と共に  
輝く産業となる**  
ミッション)  
(やらなければならないこと)  
**地域農業の発展に  
ベストを尽くす**

これにより、向こう3ヶ年の取り組みを定めて進めるよう検討していきます。

組合員・利用者の皆様には改革に伴う負担をお願いすることを大変申し訳なく思いますが、諸般の事情をご賢察のうえ、ご支援ご協力頂きますようお願い申し上げます。



蟹座 6/22~7/22

【全体運】気が緩みやすい月。慣れている作業でも油断は禁物です。また、うわさや誤情報に振り回されないよう、うのみは×  
【健康運】慌てるとけがの暗示。深呼吸で冷静に

【幸運を呼ぶ食べ物】梅

## ビジョン実現のための戦略(抜粋)

### 1. 魅力ある農業づくりに挑戦します。(農業を元気に)

- ① 農畜産物の生産・販売体制を強化します。
- ② 強い農業経営体を育成します。
- ③ 営農関連施設を整備します。
- ④ 労力支援を行います。

地域農業戦略により、目標実現を目指します。

### 2. 地域の活性化に貢献します。(地域を元気に)

- ① 総合事業により豊かなくらしの活動を展開します。
- ② 食と農と協同の輪をみんなで広げます。
- ③ 地域とのつながりを大切にします。

農協青年部・JA女性部とともに支店協同活動を軸に取り組みます。

### 3. 安定した経営基盤で信頼を高めます。(JAを元気に)

- ① JAの総合力を発揮して事業利益を確保します。
- ② 財務を健全化します。
- ③ 意欲的で頼れる職員を育てます。

戦略を実行するために必要な改革(案)を行います。

## 戦略を実行するための改革(案)

- ① 現在の18支店・9出張所を6支店・6出張所に再編します。(安定した信用事業基盤の確立)
- ② 環境変化に対応した選択と集中による事業運営を以下のとおり実施します。

共通事項:本店管理機構の変更 6部1室14課 (2019年4月) (※カッコ内は予定年度)

信用事業:上記①による統廃合 (2020年3月~202x年x月)

購買事業:させば北部・北松営農経済センターの統合 (2020年度)  
度島事業所の業務見直し(2019年度)

中野資材センター・平戸中南部支店購買の閉鎖 (2019年度)、

鷹島店舗・Aコープ店舗の閉鎖または事業譲渡 (2019年9月)

販売事業:「地域農業戦略」の確実な実行による農業振興、販売手数料率の改定

加工事業:茶舗(マックスバリュー佐々店内)の閉鎖 (2019年5月)

農業経営事業:肥育施設の統合(生月FLを平戸FLに統合)

## 改革による経営収支計画(案)

(▲は事業損失)(単位:千円)

事業総利益	改革しないとき			改革案		
	2019年度	2020年度	2021年度	2019年度	2020年度	2021年度
信用 事業総利益	619,500	576,500	510,500	650,500	603,500	562,500
共済 事業総利益	1,126,540	1,114,580	1,102,620	1,121,850	1,154,000	1,154,000
購買 事業総利益	1,012,100	1,004,270	995,200	977,100	918,100	904,600
販売 事業総利益	256,660	254,370	253,380	269,700	269,500	311,800
保管 事業総利益	10,230	10,270	10,270	11,560	11,600	11,600
加工 事業総利益	14,830	14,830	14,830	18,630	20,600	20,600
利用 事業総利益	139,930	152,510	153,130	168,420	181,900	183,100
農業経営 事業総利益	2,030	2,030	2,030	50,800	52,400	52,400
その他 事業総利益	173,160	164,060	152,760	178,360	255,500	248,500
指導事業 収支差額	▲26,700	▲26,490	▲26,240	▲26,700	▲26,500	▲26,200
<b>事業総利益計</b>	<b>3,328,280</b>	<b>3,266,930</b>	<b>3,168,480</b>	<b>3,420,220</b>	<b>3,440,600</b>	<b>3,422,900</b>
<b>事業管理費計</b>	<b>3,491,100</b>	<b>3,475,100</b>	<b>3,454,930</b>	<b>3,415,100</b>	<b>3,147,800</b>	<b>3,170,100</b>
<b>差引事業利益</b>	<b>▲162,820</b>	<b>▲208,170</b>	<b>▲286,450</b>	<b>5,120</b>	<b>292,800</b>	<b>252,800</b>



# J Aながさき西海の自己改革

〜 協同で農と地域が輝く未来へ! 〜

## 第5次中期経営計画骨子(案)説明会で戴いたご意見

J Aながさき西海は、目まぐるしく変化する内外環境をふまえ、地域農業と組合員の営農と生活を守るとともに、若い世代へ農業が受け継がれ、新たな仲間も農業に参入するなど「農業が地域と共に輝く産業となる」ために、2019年度(令和元年年度)から向う3ヶ年の中期計画を第5次中期経営計画として策定検討を進めています。

前回は、第5次中期経営計画(案)の全体像についてお知らせいたしました。今回は、3月25日の各地区の正副総代長会を皮切りに、4月4日の各生産部会の部会長合同会議、地区別営農推進協議会、各支店出張所の運営協議会等、述べ35箇所1400名以上の方を参集し、第5次中期経営計画骨子案の説明会を行ってまいりました。その折に戴いたご意見、特に支店再編と販売手数料の改定に係るご意見の一部を抜粋してご紹介します。

### 支店再編について

**Q.**支店再編などせず拠点を残して利便性を確保していただきたい。そのためには、まず理事や役職員の削減など身を削る経営改革を行うべきではないか。

**A.**当J Aは時代に沿った経営と必要な改革を歴代役員と行ってきた経緯があり、役員定数も削減してきました。政府の低金利政策の影響で国内銀行も約半数が本業で赤字になる状況であるなか、当J Aも経営改革が必要であると考え今回の提案に至りました。

利用者の利便性確保については、平成17年以降、支店総数は減少していませんが利用者である組合員は減少し続けていることもご理解願います。

経営の効率性については、他のJ Aの事業規模に対して拠点数が多い

く、また、離島地域の運営も必要なく、についてもご理解下さい。

再編対象となってもATMは存置し、通帳切替が自動でできる機器に順次入替を進めます。また、移動店舗車による対応や渉外職員を配置するなども行い、皆様にご不便をおかけすることのないよう努めてまいります。

**Q.**農業生産が盛んな地区の支店出張所も再編するとある。何らかの処置がなければ組合員は納得しないし農業生産意欲も下がる。そうした点も含めて今後の産地振興について伺いたい。

**A.**支店再編は信用事業規模はもちろんな地域の地理的環境等も十分考慮し提案しております。国内外の経済環境変化を踏まえた事業見直しを鑑みると、信用事業の運営は今後さらに厳しくなる見通しです。支店再編

後の施設利用については、建物施設が存置している間は生産部会や地域の会合等で従来どおり利用していただきたいと考えています。

営農関係については、集出荷施設等は継続運用しますので、営農経済センターからこれまでどおり出向いて営農指導等を行ってまいります。

**Q.**農業振興を重点項目と考えるうえで、今回の販売手数料改定と支店再編は受け入れることができない。農業振興のために赤字施設の統廃合は仕方がないが、農業生産が安定的に行うことができるような環境や体制を作っていただきたい。支店統廃合や販売手数料改定を行う前に収益をあげる方法が他にあるのではないか。

**A.**経営収支改善のひとつとして遊休不稼働資産等の処分や売却が考えられ、可能な限り積極的に進めています。そうした資産売却にも時間がかかります。今回は拠点数のスリム化と販売手数料改定を提案させていただきます。

県域J A構想もあり、離島を抱える本県はいくつもの課題があると思えますが、苦しい時こそ、組合員と



蟹座 6/22~7/22

【全体運】自己アピールに最適。やってみたかったことにチャレンジを。外出するとラッキーハブニングに出合える予感も  
【健康運】食生活を見直す好機。体質改善に効果が

【幸運を呼ぶ食べ物】ズッキーニ

ともに改革を前に進める必要があります。

**Q.** 今回の改革で、今後大丈夫なのか。3年後にはもっと負担がかかってこないかと心配する。地域の状況も判るが県域JAの協議に入れば地域の実情など言っではいられなくなる。当地区は販売高も大きく生産部会が頑張っている。他の組合員も負けていられないと切磋琢磨して頑張っているが支店再編の対象となった。他の地域の組合員も考えていただきたい。

**A.** 今回の支店再編案は、離島など地理的・物理的な要因等どうしてもやむを得ない実情等を考慮し、地区毎に1つの基幹支店を基本とする再編案です。

組合員の皆様から戴いたお気持ちを重ねて受け止め、それぞれの対応策を講じて、後世に負の遺産を残さない改革として考えています。

## 販売手数料の改定について

**Q.** JAは総合事業であるが営農指導と信用事業を分けた考え方、また相互扶助精神として組合員は皆平等という考えから、生産販売農家のみ

に手数料負担を願うことに関して違和感を覚える。

**A.** 販売農家のみでなく、販売を行っていない組合員からも平等に賦課金をいただいていることをご理解願います。

**Q.** 農産加工施設に併設の集出荷施設の冷蔵庫を集出荷時に使用している。この施設を処分されたら販売物を一時保管できず販売高が下がること懸念され、そうなれば面積拡大や販売額増大は考えにくい。また営農指導員を短期間で人事異動することは販売額増大やブランド化につながらない。販売手数料改定も加わるとそうした取り組みは一層困難だ。

**A.** 農産加工施設に併設の冷蔵庫については現在のところ処分計画はございません。

営農指導員の人事異動に関しては、新採用募集数に対して入組希望者が少ないという現状を踏まえ何卒ご理解願います。また熟練の営農指導員から若い営農指導員への技術指導も継続しています。今後も営農指導体制については調整を図りながら構築を進めて参ります。

**Q.** 県域JA協議が始まって、仮に合併するとしても実際はまだ先と思う。販売手数料改定は急がなくてもよいのではないか。

**A.** 今回の販売手数料率の改定は、2019年度はそのまま、2020年度から2021年度までのご提案となります。その後は次期中期経営計画の策定と併せて改めて協議を行います。

販売手数料の改定を議論せねばならないほど信用事業収支の悪化予測は深刻です。皆様のご理解を賜りますよう何卒よろしくお願いいたします。

**Q.** 組合員の高齢化により米生産が難しくなる状況下で、新たなライスセンター建設を掲げている計画数値の達成は困難ではないのか。また、新ライスセンター施設は受益者負担を考えているのか。

**A.** 先般「水稻部会」を設立しました。平成30年産米は松浦地区、平戸地区で面積が増加しています。また、高温耐性品種の品質や販売単価により米の販売維持を図れると見込んでいます。

管内でも米は生産者数が最大で、ライスセンターの建設にあたり、補

助事業による助成、既存ライスセンターの売却で建設コスト抑制も計画しています。

米の集荷から出荷まで可能なライスセンターは今後も必要と思われるますし、新ライスセンターがなければ老朽化した既存のライスセンター維持費の更なる増大や、集荷の前提となる乾燥処理を各個人で行わなければなりません。

受益者負担や施設費用相当額の負担については、施設利用料として負担をお願いするよう計画しています。他の施設に関しても減価償却相当額を施設利用料の形で負担いただいています。

新ライスセンター建設は今後も十分協議を行いながら慎重に検討を進めます。

### 【編集後記】

今回の第5次中期経営計画の骨子案説明会で戴いたご意見を踏まえて、来る6月27日開催予定の第17回通常総代会に「第2号議案 第5次中期経営計画設定の件」としてご審議いただく予定です。

平成29年10月号から掲載した本連載はいったん本号で終了しますが、JA自己改革は今後も継続し「農業が地域と共に輝く産業」となり、「協同で農と地域が輝く未来」を目指して農業協同組合活動にまい進してまいります。

今後より一層、組合員の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

(企画部総合企画課)

